Ⅰ. 財　政　分　析　編

１．令和2年度決算の概要（数値は概数）

（１）一般会計決算

新型コロナウイルス感染症に対応した事業の増により決算規模が増大

市税・地方交付税等の一般財源が増となったことや、新型コロナウイルス感染症の影響による事業費減等により、実質収支は３．５億円増

歳入・・・７２９．６億円（対前年度＋１７９．９億円）

歳出・・・７２０．８億円（対前年度＋１７６．１億円）

実質収支・・・７．６億円（対前年度＋３．５億円）

（２）歳入

新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策で、国庫支出金は大幅増

公共施設の貸館業務中止等により使用料及び手数料は減

地方譲与税は減。減収分の一部について減収補てん債を発行

国庫支出金・・・２７３．２億円（対前年度＋１８５．９億円）

使用料及び手数料・・・１０．５億円（対前年度△１．６億円）

地方譲与税・・・３．８億円（対前年度△３．２億円）

減収補てん債・・・３．２億円（対前年度＋３．２億円）

（３）歳出

特別定額給付金の支給等により民生費は増

花屋敷団地建替事業ＰＦＩ委託料の増等により土木費は増

小・中・特別支援学校での１人１台タブレット端末整備等により教育費は増

民生費・・・３８４．９億円（対前年度＋１６１．９億円）

土木費・・・６６．７億円（対前年度＋９．３億円）

教育費・・・５９．１億円（対前年度＋１６．６億円）

（４）市債残高（全会計）・・・７３０．５億円（対前年度△０．０億円）

（５）基金

収支不足をカバーするための繰入を行わなかったこと等により増

基金残高（一部基金を除く）・・・６５．０億円（対前年度＋２．８億円）

（６）経常収支比率・健全化判断比率

経常収支比率・・・９５．７％（対前年度△０．６ポイント）

実質公債費比率・・・９．３％（対前年度△０．７ポイント）

将来負担比率・・・１０１．４％（対前年度△６．５ポイント）

資金不足比率（病院事業会計）・・・８．９％（対前年度△５．０ポイント）

2. 一般会計決算

ポイント

① 一般会計の決算は、歳入約729．6億円、歳出約720．8億円となり、歳入は約179．9億円、歳出は約176．1億円増加

② 特別定額給付金の支給（約156．7億円）等新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策により決算規模が大きくなっている

③ 市税、地方交付税等の一般財源が増となったことや、新型コロナウイルス感染症の影響による事業費減等により、収支不足カバーのための基金繰入は行わず、実質収支も約3．5億円増加

決算規模と収支の状況　（単位：千円）

	歳入決算額 （A）	歳出決算額 （B）	歳入歳出差引額 （C）＝（A）－（B）	翌年度へ繰り越すべき財源 （D）	実質収支額 （E）＝（C）－（D）
令和２年度	72,958,755	72,082,865	875,890	119,616	756,274
令和元年度	54,964,801	54,477,769	487,032	82,022	405,010
増減額	17,993,954	17,605,096	388,858	37,594	351,264
増減率(%)	32.7	32.3	79.8	45.8	86.7

【市債の借換え（借換債※[1]）を除く決算額比較】　（単位：千円）

	歳入決算額	歳出決算額
令和２年度	71,831,155	70,955,265
令和元年度	54,643,301	54,156,269
増減額	17,187,854	16,798,996
増減率(%)	31.5	31.0

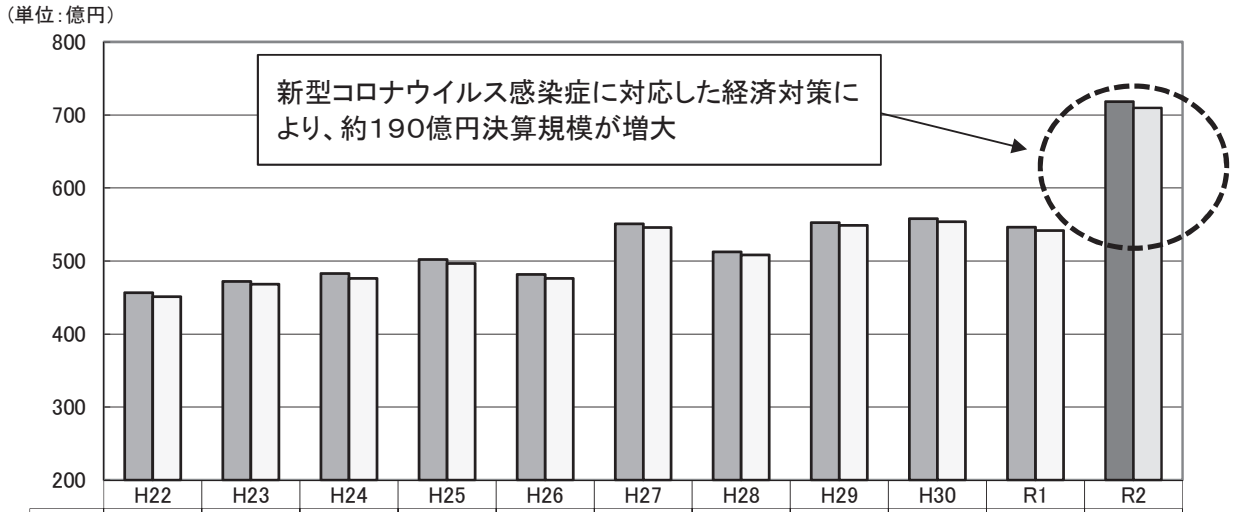

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入	456.6	472.1	482.7	501.9	481.5	551.1	512.5	552.4	557.8	546.4	718.3
歳出	451.0	468.3	476.3	496.6	476.0	545.7	508.4	548.9	553.8	541.6	709.6

（借換債除く）

（注）表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。
（以下の表・グラフについても同じ）

【解説】
※[1]借換債…市債の償還のために借り入れる市債のこと。歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行う。

2－1．一般会計歳入決算内訳表

歳入決算の内訳（過去5年間）

	項　目		決算額 H28	決算額 H29
1	市税	市民のみなさんに納めていただく税金	19,938,591	19,878,309
2	地方譲与税	国税の一部が、法令に定める基準にしたがって市に譲与されるもの	743,347	685,753
3	利子割交付金	県税である利子課税の一部が市へ交付されるもの	34,542	51,776
4	配当割交付金	県税である配当課税の一部が市へ交付されるもの	137,818	186,083
5	株式等譲渡所得割交付金	県税である株式等譲渡所得課税の一部が市へ交付されるもの	86,316	187,476
6	法人事業税交付金	県税である法人事業税の一部が市へ交付されるもの		
7	地方消費税交付金	消費税の一部が市へ交付されるもの	2,227,652	2,306,824
8	ゴルフ場利用税交付金	県税であるゴルフ場利用税の一部が市へ交付されるもの	117,870	111,725
9	環境性能割交付金	県税である自動車税環境性能割額の一部が市へ交付されるもの		
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	国所有の自衛隊基地が所在するため、国から市へ交付されるもの	17,910	17,822
11	地方特例交付金	国の減税等による市税の減収分の補てんとして、国から市へ交付されるもの	119,905	123,966
12	地方交付税	国税の一部が、自治体間の財源不均衡等を調整するために市へ交付されるもの	6,683,191	6,845,818
13	交通安全対策特別交付金	国に納付された交通反則金の一部が、市へ交付されるもの	22,631	22,846
14	分担金及び負担金	保育所の保育料など、市が行う事業の利用者が負担するもの	487,415	506,723
15	使用料及び手数料	市の施設の利用料金や各種証明書の発行手数料など	1,193,542	1,186,946
16	国庫支出金	特定の事業のため、国が使途を限定して市へ交付するもの	8,233,986	9,021,077
17	県支出金	特定の事業のため、県が使途を限定して市へ交付するもの	2,919,481	3,146,421
18	財産収入	市有地の貸付や売却収入、基金の運用などによる収入など	62,578	93,713
19	寄附金	市民のみなさんなどから寄せられる寄附金	206,713	128,274
20	繰入金	市の一般会計以外の会計や基金からの繰入金	720,007	454,084
21	繰越金	前年度からの繰越金	532,916	401,422
22	諸収入	貸付金の元利収入、市税などにかかる延滞金、その他の雑入 など	1,986,106	1,706,327
23	市債	事業を実施するために、市が国や金融機関等から借り入れるもの	5,513,716	9,129,625
		*借換債を除く場合	4,683,216	8,060,825
24	自動車取得税交付金	県税である自動車取得税の一部が市へ交付されるもの（R元年10月以降廃止）	89,818	114,352
	合　計		52,076,052	56,307,363
	*借換債を除く場合		51,245,552	55,238,563

（単位：千円，％）

決算額			比較（R2、R1）	
H30	R1（B）	R2（A）	増減額（A）－（B）	対前年度比
19,511,169	19,661,419	19,789,142	127,723	100.6
719,778	703,119	380,773	△ 322,346	54.2
51,564	26,383	27,611	1,228	104.7
154,436	170,609	154,604	△ 16,005	90.6
122,217	90,976	178,240	87,264	195.9
		59,741	59,741	皆増
2,424,126	2,334,229	2,916,336	582,107	124.9
105,453	105,439	101,923	△ 3,516	96.7
	18,431	37,256	18,825	202.1
17,786	18,429	18,429	0	100.0
138,887	373,879	164,692	△ 209,187	44.0
7,284,497	7,750,830	7,990,276	239,446	103.1
22,432	21,462	24,062	2,600	112.1
492,318	588,494	559,967	△ 28,527	95.2
1,226,064	1,207,269	1,046,298	△ 160,971	86.7
8,271,770	8,734,431	27,324,874	18,590,444	312.8
3,248,762	3,475,312	3,712,632	237,320	106.8
143,563	342,144	48,852	△ 293,292	14.3
118,195	141,832	150,915	9,083	106.4
1,597,455	477,744	182,045	△ 295,699	38.1
353,153	404,588	487,032	82,445	120.4
1,716,091	1,880,970	1,245,277	△ 635,693	66.2
8,991,483	6,371,378	6,357,756	△ 13,622	99.8
7,922,383	6,049,878	5,230,156	△ 819,722	86.5
139,300	65,433	19	△ 65,414	0.0
56,850,498	54,964,801	72,958,755	17,993,954	132.7
55,781,398	54,643,301	71,831,155	17,187,854	131.5

2－2．主な歳入増減内訳

ポイント

① 市税と地方交付税はともに増加
② 新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策により、国庫支出金は大幅に増加した一方、使用料及び手数料、航空機燃料譲与税は減少。航空機燃料譲与税の減少分は減収補てん債を発行することで一部を補てん
③ 地方消費税交付金は消費税率の引き上げに伴い約5．8億円の増加
④ 財政基金積立金繰入金は収支不足カバーのための取り崩しを行わなかったことにより減少

（単位：千円）

			R2決算額	増減額（R2－R1）
市税	増	①固定資産税	7,373,873	118,226
		②個人市民税	9,117,340	90,218
地方譲与税	減	①航空機燃料譲与税	58,554	△ 325,873
地方消費税交付金	増	①地方消費税交付金	2,916,336	582,107
地方交付税	増	①普通交付税	7,419,139	238,449
使用料及び手数料	減	①公共施設等使用料	78,087	△ 72,433
		②留守家庭児童育成クラブ育成料	64,502	△ 26,284
		③保健センター検診等手数料	85,078	△ 25,734
国庫支出金	増	①特別定額給付金給付事業費補助金	15,665,500	15,665,500
		②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,480,314	1,480,314
		③社会資本整備総合交付金	1,038,240	377,779
		④教育用タブレット端末整備事業費補助金	354,105	354,105
		⑤子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	183,010	183,010
県支出金	増	①子育て支援施設等利用費負担金	87,413	87,413
		②保育所運営費負担金	569,697	58,336
		③国勢調査委託金	55,553	55,553
繰入金	減	①財政基金積立金繰入金	3,597	△ 400,000
市債	増	①減収補てん債	322,683	322,683

２－３．一般財源、特定財源の推移

ポイント

① 一般財源の総額は、国の地方財政対策によりほぼ同水準を維持している
② 一般財源は、市税で約1．3億円増、地方交付税・地方特例交付金で約0．3億円増、臨時財政対策債で約1．1億円減、減収補てん債で約3．2億円増（皆増）で、総額では約7．2億円増加
③ 特定財源は、新型コロナウイルス感染症に対応した経済政策の影響で国県支出金が約188．3億円増、公共施設の貸館業務を中止したこと等により使用料及び手数料が約1．6億円減となった他、収支不足をカバーするための繰入を行わなかったことで、繰入金が約3．0億円減となり、総額では約172．8億円増加

（単位：億円）

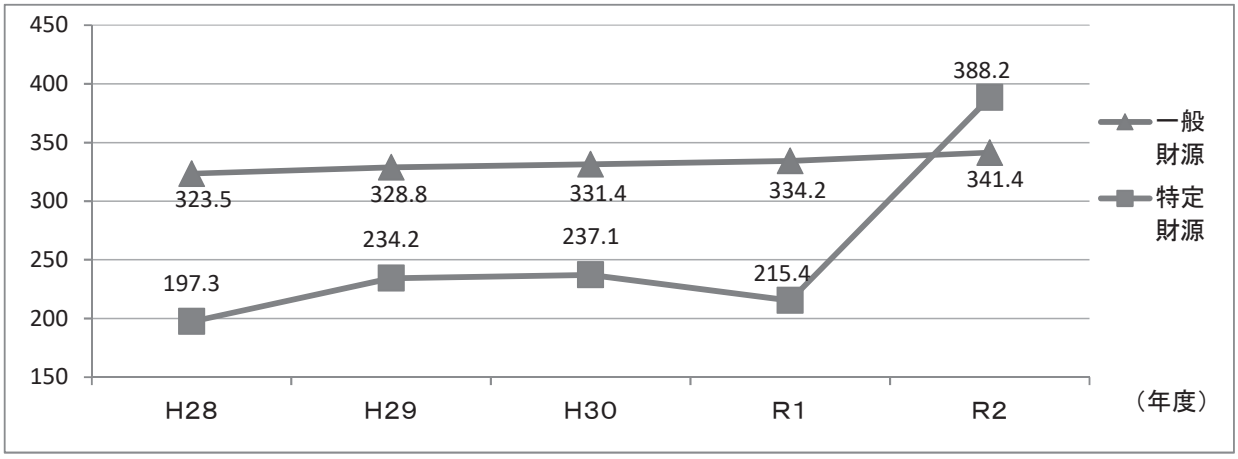

（単位：千円）

		H28	H29	H30	R1	R2
一般財源	市税	19,938,591	19,878,309	19,511,169	19,661,419	19,789,142
	地方交付税・地方特例交付金	6,803,096	6,969,784	7,423,384	8,124,709	8,154,968
	税交付金等	3,477,904	3,684,657	3,757,092	3,554,510	3,898,994
	うち地方消費税交付金	2,227,652	2,306,824	2,424,126	2,334,229	2,916,336
	臨時財政対策債	2,131,316	2,352,125	2,451,483	2,079,378	1,972,073
	減収補てん債	－	－	－	－	322,683
	小計	32,350,907	32,884,875	33,143,128	33,420,016	34,137,860
特定財源	国県支出金	11,153,467	12,167,499	11,520,532	12,209,743	31,037,507
	市債（臨時財政対策債、減収補てん債除き）	3,382,400	6,777,500	6,540,000	4,292,000	4,063,000
	使用料及び手数料	1,193,542	1,186,946	1,226,064	1,207,269	1,046,298
	繰入金	720,007	454,084	1,597,455	477,744	182,045
	その他	3,275,728	2,836,459	2,823,320	3,358,029	2,492,045
	小計	19,725,144	23,422,488	23,707,371	21,544,785	38,820,895
合計		52,076,052	56,307,363	56,850,498	54,964,801	72,958,755

【解説】
一般財源　・・・　地方税、地方交付税、地方譲与税など、使途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源
特定財源　・・・　国県支出金や市債など、その使途が限定されている財源

２－４．市税収入の状況

ポイント

① 市税収入の総額は前年度と比べ、約1．3億円増加
② 個人市民税は、令和元年中の所得増を反映し、約0．9億円増加
③ 法人市民税は、税率改正の影響で法人税割が減となり、約0．8億円減少
④ 固定資産税は、大規模家屋の新築等により約1．2億円増加

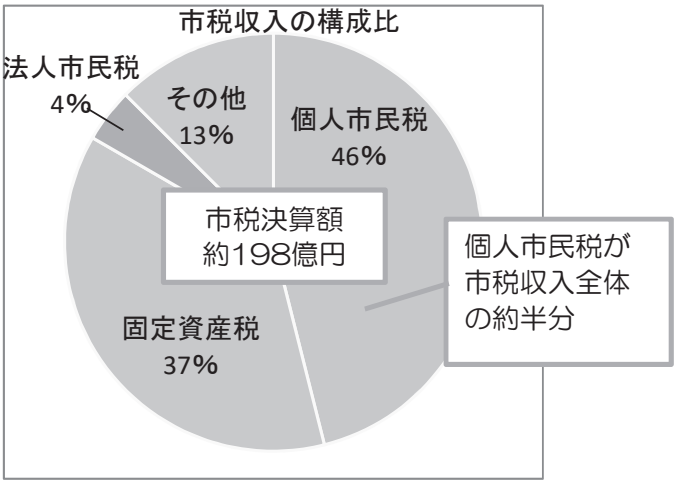

１　個人市民税
給与所得者の増等により約０．９億円増加

２　法人市民税
法人税割の税率改正等により約０．８億円減少

３　固定資産税
(1) 土地　市北部を中心とした地価下落により微減
(2) 家屋　大規模家屋新築により約０．９億円増加

（単位：千円、％）

税目＼年度	H28	H29	H30	R1（B）	R2（A）	増減（R2−R1）（A）−（B）	増減率
市民税	9,952,769	10,064,407	9,862,568	9,931,145	9,938,539	7,394	0.1
個人市民税	9,147,899	9,229,166	8,992,834	9,027,122	9,117,340	90,218	1.0
法人市民税	804,870	835,241	869,734	904,023	821,199	△ 82,824	△ 9.2
固定資産税	7,441,670	7,330,762	7,192,391	7,255,647	7,373,873	118,226	1.6
軽自動車税	180,118	188,062	193,670	201,584	213,762	12,178	6.0
市たばこ税	678,139	640,854	642,606	652,169	628,180	△ 23,989	△ 3.7
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0
入湯税	730	715	601	620	448	△ 172	△ 27.7
都市計画税	1,685,164	1,653,509	1,619,333	1,620,254	1,634,340	14,086	0.9
合　計	19,938,591	19,878,309	19,511,169	19,661,419	19,789,142	127,723	0.6

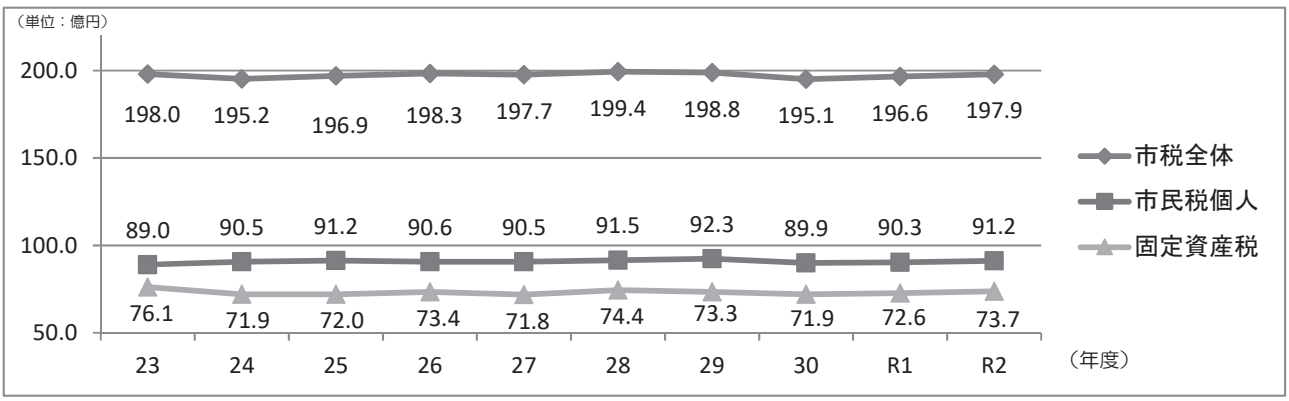

２－５．地方交付税の状況

ポイント

① 普通交付税、臨時財政対策債、特別交付税の総額は前年度と比べ約1．3億円増加
② 幼児教育・保育の無償化による社会福祉費増や、地域社会再生事業費の新設等により、普通交付税は約2．4億円増加、臨時財政対策債は 約1．1億円減少

（単位：億円）

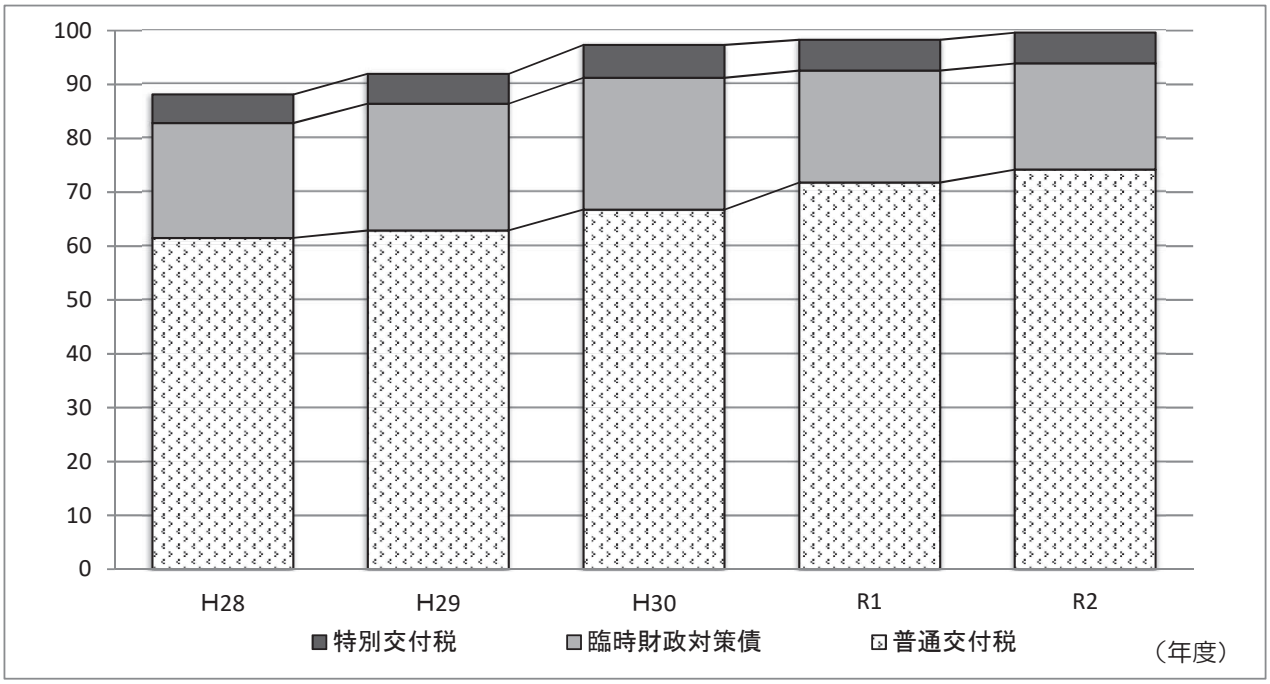

（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2
普通交付税	6,151,515	6,290,863	6,674,413	7,180,690	7,419,139
臨時財政対策債	2,131,316	2,352,125	2,451,483	2,079,378	1,972,073
小計	8,282,831	8,642,988	9,125,896	9,260,068	9,391,212
特別交付税	531,676	554,955	610,084	570,140	571,137
合計	8,814,507	9,197,943	9,735,980	9,830,208	9,962,349

【解説】 普通交付税 ・・・ 各地方公共団体における個々具体的な財政支出の実態を考慮せず、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算出されるもの（基準財政需要額）と、各地方公共団体の標準的な税収入等の一定割合（基準財政収入額）を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税 ・・・ 普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費など、特別な財政需要を考慮して交付される。

臨時財政対策債 ・・・ 地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は全額が後年度の普通交付税の算定の際に基準財政需要額へ算入される。

２－６．一般会計歳出決算内訳表

歳出決算の内訳（過去5年間）

項目		決算額 H28	決算額 H29
1 議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	460,586	457,049
2 総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	6,168,837	7,168,746
3 民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	20,630,893	21,524,640
4 衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	7,120,450	6,613,627
5 労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	37,547	41,208
6 農林業費	農林業の振興など	131,751	125,776
7 商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	237,612	259,695
8 土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	5,212,475	5,911,274
9 消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	1,649,033	1,619,211
10 教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	4,440,401	6,583,679
11 災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	20,388	0
12 公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	5,564,657	5,649,306
	*借換債を除く場合	4,734,157	4,580,506
合　計		51,674,631	55,954,209
*借換債を除く場合		50,844,131	54,885,409

（単位：千円，%）

決算額			比較（R1、R2年度）	
H30	R1（B）	R2（A）	増減額（A）-（B）	対前年度比
422,347	428,075	410,978	△ 17,097	96.0
8,636,997	5,523,941	5,435,922	△ 88,018	98.4
21,601,249	22,293,532	38,487,218	16,193,686	172.6
7,593,350	6,806,276	6,759,618	△ 46,658	99.3
42,912	31,212	30,380	△ 832	97.3
159,387	106,891	135,635	28,744	126.9
390,540	824,624	667,312	△ 157,312	80.9
5,264,335	5,735,962	6,666,926	930,964	116.2
1,761,127	3,368,778	1,758,795	△ 1,609,983	52.2
4,792,600	4,257,929	5,914,832	1,656,903	138.9
95,467	109,488	5,530	△ 103,958	5.1
5,685,599	4,991,062	5,809,718	818,656	116.4
4,616,499	4,669,562	4,682,118	12,556	100.3
56,445,910	54,477,769	72,082,865	17,605,096	132.3
55,376,810	54,156,269	70,955,265	16,798,996	131.0

2－7．主な歳出増減内訳

ポイント

① 民生費は、新型コロナウイルス感染症対策のための給付金給付事業により増加
一方、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えにより医療扶助事業費は減少
② 土木費は、花屋敷団地の建替事業や、道路・橋などの補修により増加
③ 消防費は、消防本部・南消防署の整備終了により減少
④ 教育費は、全学校への1人1台のタブレット型PC配置や、中学生へのコーチングによる学習支援事業により増加

（単位：千円）

			R2決算額	増減額（R2－R1）
民生費	増	①特別定額給付金　交付金	15,665,500	15,665,500
		②障害児・者支援関連事業　扶助費	3,454,412	434,079
		③子育て世帯電子プレミアム付商品券事業　交付金	282,389	282,389
		④子育て世帯臨時特別給付金　交付金	182,960	182,960
		⑤ひとり親世帯臨時特別給付金　交付金	142,170	142,170
	減	⑥医療扶助事業　給付金	625,620	△ 145,353

土木費	増	①花屋敷団地建替事業　PFI委託料	1,613,068	1,023,168
		②道路改良事業　土地購入費	350,083	350,083
		③橋りょう維持補修事業　維持管理工事費	123,407	90,711
		④道路・水路維持補修事業　維持管理工事費	91,987	42,073

消防費	減	①消防本部・南消防署整備事業　建設工事費	0	△ 1,374,260
		②消防活動事業　車両購入費	156,750	△ 103,807
		③南消防署　原状回復工事費	0	△ 49,500
		④維持管理工事費	0	△ 41,272
		⑤土地購入費	0	△ 39,040

教育費	増	①教育情報推進事業（タブレット型PC購入・設置など）業務委託料	1,214,698	1,212,454
		②コーチングによる学習支援　業務委託料	56,293	56,293
		③基礎学力向上推進事業学習指導員　報償費	46,773	46,329
		④教育情報推進事業（モバイルWi-Fiルーターの購入など）消耗品費	40,282	40,003

２－８．性質別歳出決算の状況（普通会計ベース）

ポイント

① 義務的経費が前年度と比べ約11．5億円増加
② 人件費は約6．4億円増加、扶助費は約7．5億円増加、公債費は約2．4億円減少
③ 義務的経費以外では、補助費等は約161．4億円増加（うち156．7億円は特別定額給付金）
積立金は約26．1億円減少、普通建設事業費は約9．6億円減少

性質別歳出の構成

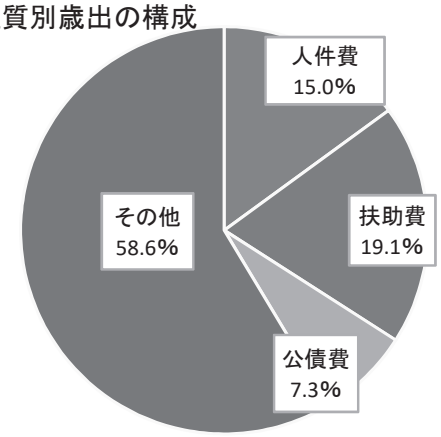

人件費
会計年度任用職員報酬を人件費で計上したこと等により増加

扶助費
低所得の子育て世帯に対する特別給付金を支給したこと等により増加

公債費
用地先行取得債の償還終了等に伴う減少

その他
普通建設事業費は、消防本部・南消防署整備費の減等により減少
補助費等は、特別定額給付金の支給等により増加
積立金は、減債基金への積立の減等により減少

（単位：千円）

性質＼年度			H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	9,959,234	9,923,916	9,713,763	10,007,092	10,648,915
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	11,734,779	12,497,884	12,294,067	12,837,179	13,585,250
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,482,259	5,381,809	5,404,566	5,443,208	5,205,004
	小計		27,176,272	27,803,609	27,412,396	28,287,479	29,439,169
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	6,181,110	6,393,670	6,262,761	6,254,239	6,825,243
	維持補修費	施設の修繕等	337,150	294,849	239,650	223,722	248,703
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	6,568,902	6,501,235	7,591,743	6,284,827	22,427,552
	繰出金	特別会計への繰出金	5,256,189	5,218,147	5,291,922	5,638,993	5,800,730
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	1,331,321	942,895	793,436	773,719	549,181
	積立金	基金への積立金	395,305	992,028	2,347,496	3,217,161	608,040
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	5,697,407	9,946,116	6,330,841	6,185,538	5,227,766
	災害復旧費	災害復旧費用	20,388	0	97,531	116,156	19,820
	小計		25,787,772	30,288,940	28,955,380	28,694,355	41,707,035
歳出合計			52,964,044	58,092,549	56,367,776	56,981,834	71,146,204

※公債費から借換債は除いている

【解説】 普通会計… 地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

義務的経費… 人件費、扶助費、公債費を言い、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減ができないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政的な自由度・余裕が無くなる。

２－９．性質別歳出一般財源充当額の状況（普通会計ベース）

ポイント

① 歳出額では補助費等や扶助費の占める割合が大きいが、市の実際の負担となる一般財源充当額では人件費、補助費等、物件費、公債費の占める割合が大きい
② 扶助費や補助費等は多くが特定財源（国県支出金など）で賄われており、一般財源充当額は小さい
③ 普通建設事業費は特定財源として地方債を発行していることから、一般財源充当額は小さいが、後年度に公債費として市の負担となる

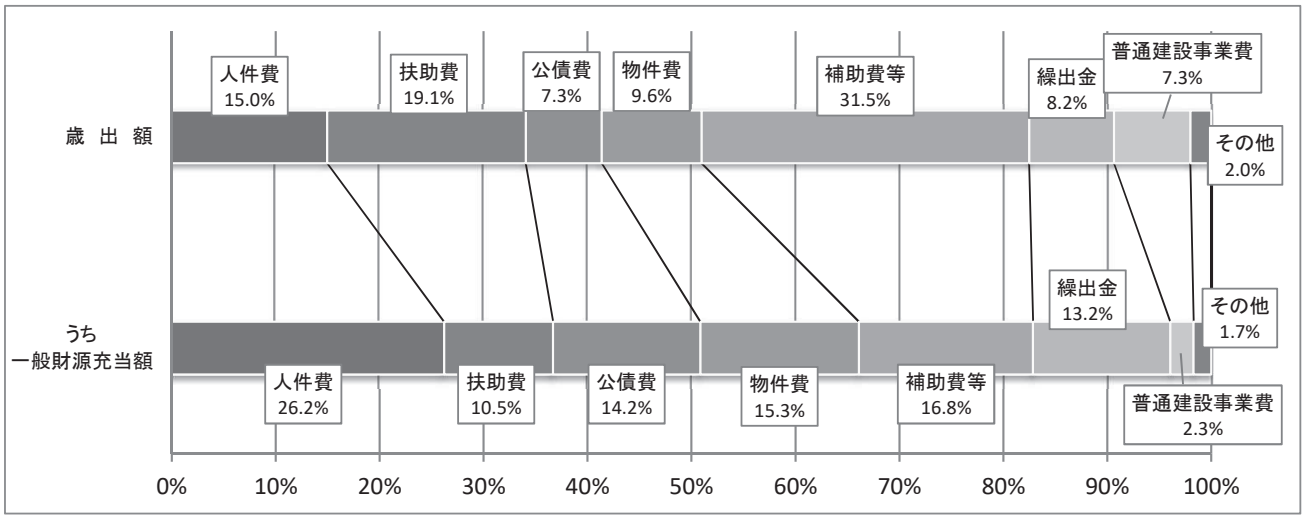

（単位：千円）

性質		年度	H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	8,972,733	8,878,573	8,680,739	8,899,904	9,447,091
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	3,469,283	3,570,757	3,612,091	3,789,879	3,780,610
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,220,795	5,123,902	5,186,016	5,370,393	5,111,630
	小計		17,662,811	17,573,232	17,478,846	18,060,176	18,339,331
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	5,332,823	5,479,495	5,336,130	5,290,952	5,501,179
	維持補修費	施設の修繕等	305,058	262,597	189,530	173,328	213,553
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	5,958,256	6,263,037	7,316,462	5,747,927	6,042,268
	繰出金	特別会計への繰出金	4,322,169	4,288,529	4,350,733	4,665,684	4,758,415
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	19	44	63	97	76
	積立金	基金への積立金	255,371	823,797	1,933,955	212,076	394,650
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	791,308	390,452	677,421	949,914	811,689
	災害復旧費	災害復旧費用	298	0	31,012	6,994	1,140
	小計		16,965,302	17,507,951	19,835,306	17,046,972	17,722,970
一般財源充当額合計			34,628,113	35,081,183	37,314,152	35,107,148	36,062,301

※公債費から借換債は除いている

【解説】一般財源充当額…市の歳出から、国県支出金や市債などの特定財源を除いた金額。地方税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない市の実際の負担となる部分

３．市債の借入状況

ポイント

① 市債借入総額は約52．7億円。消防本部・南消防署整備事業に係る市債の減等により約10．7億円減少
② 一般会計の市債借入のうち、普通交付税の代替である臨時財政対策債が約37．7%を占めている
③ 新型コロナウイルス感染症の影響で航空機燃料譲与税等が減収したことに伴い、減収補てん債を発行している

（単位：億円）

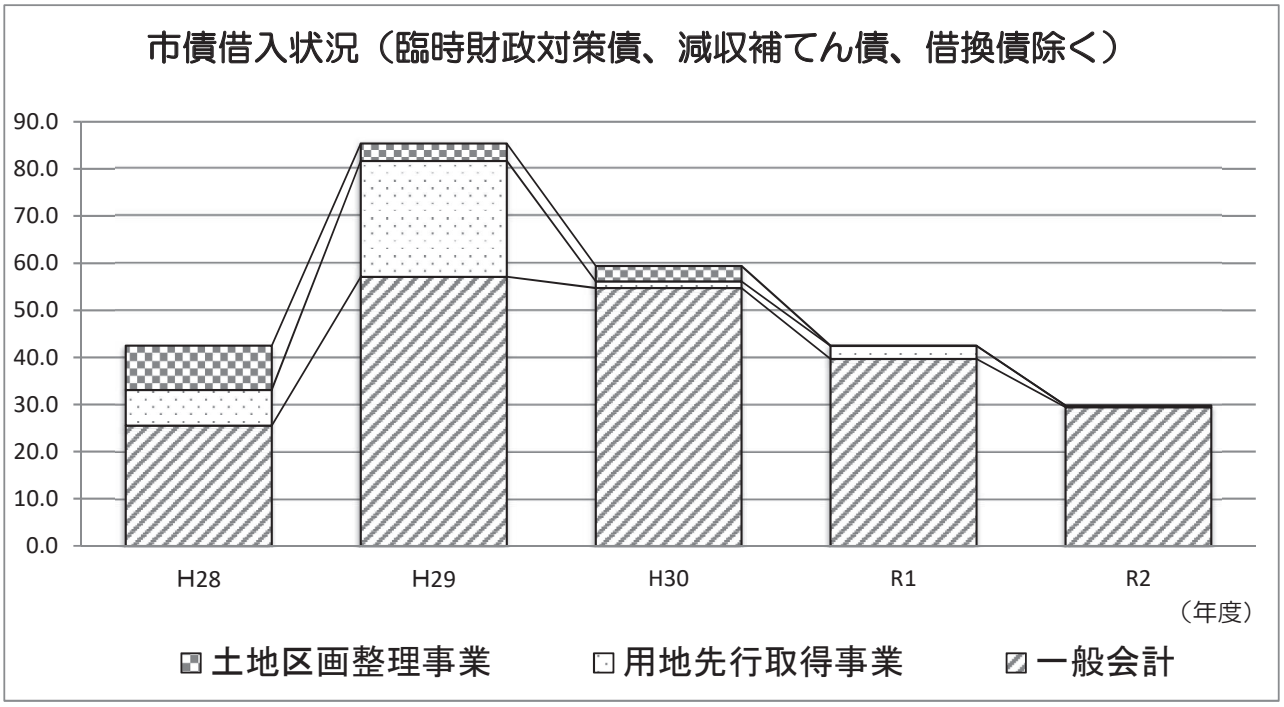

（単位：千円）

		H28	H29	H30	R1	R2
一般会計	普通債等	2,551,900	5,708,700	5,470,900	3,970,500	2,935,400
	臨時財政対策債	2,131,316	2,352,125	2,451,483	2,079,378	1,972,073
	減収補てん債	－	－	－	－	322,683
	小計	4,683,216	8,060,825	7,922,383	6,049,878	5,230,156
特別会計	用地先行取得事業	762,700	2,455,700	136,200	270,600	36,300
	中央北地区土地区画整理事業	936,400	365,200	328,600	12,300	0
	小計	1,699,100	2,820,900	464,800	282,900	36,300
合計		6,382,316	10,881,725	8,387,183	6,332,778	5,266,456

※上表には、借換債は含んでいない。
※臨時財政対策債についてはｐ１３参照。
※R2借入総額のうち26.7億円分は、後年に公債費が基準財政需要額に算入されることで財源措置される。

【解説】
市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借入するものである。なお、Ｈ１３年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入が特例で認められている。

4．市債残高の状況

ポイント

① 市債残高総額は、全会計で約730．5億円となり、前年度とほぼ同額
② 普通債は、公共施設の老朽化・耐震化等の大規模事業により近年、増加傾向にあるが、特別会計残高は減少傾向
③ 市民1人あたりの市債残高は、約46．8万円（前年度は約46．5万円）

（単位：億円）

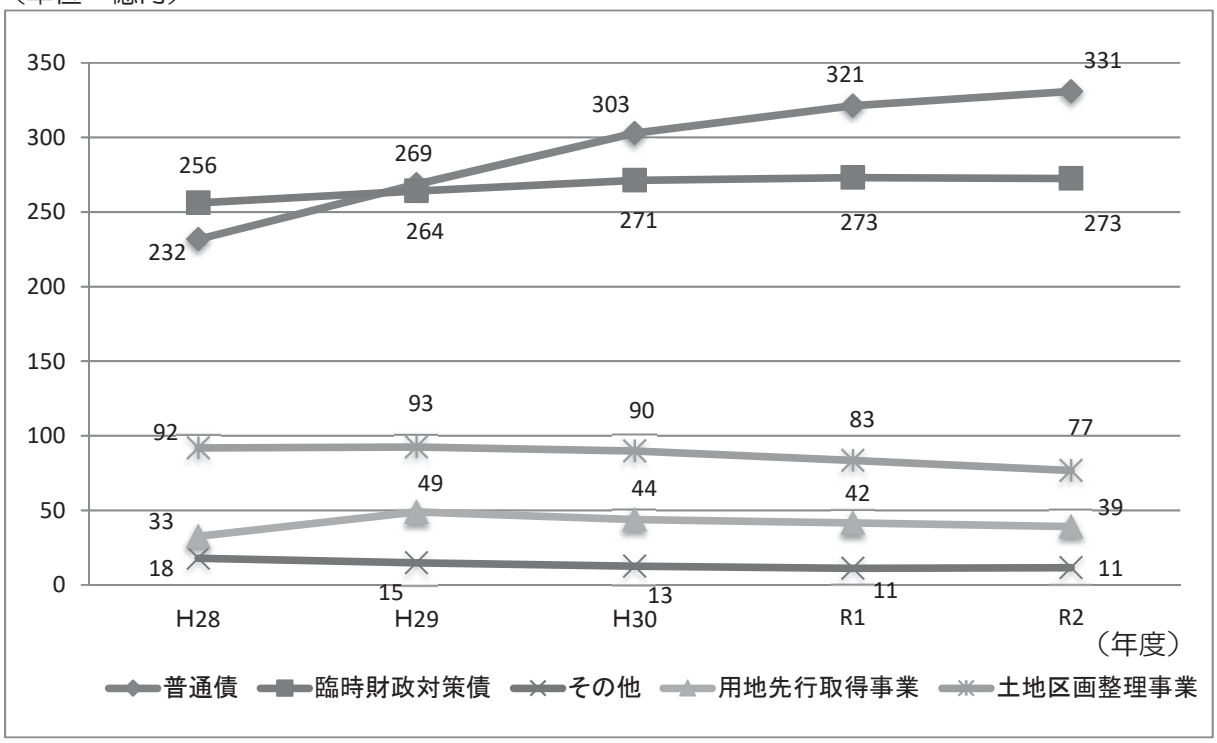

（単位：千円）

		H28	H29	H30	R1	R2
一般会計	普通債	23,171,541	26,860,791	30,300,702	32,136,974	33,082,734
	臨時財政対策債	25,620,453	26,405,790	27,122,617	27,314,244	27,251,470
	その他	1,787,019	1,472,790	1,259,914	1,099,791	1,148,681
	小計	50,579,013	54,739,371	58,683,233	60,551,009	61,482,885
特別会計	用地先行取得事業	3,254,420	4,886,728	4,378,843	4,155,327	3,899,629
	中央北地区土地区画整理事業	9,188,941	9,251,869	8,973,283	8,342,478	7,664,909
	小計	12,443,361	14,138,597	13,352,126	12,497,805	11,564,538
合計		63,022,374	68,877,968	72,035,359	73,048,814	73,047,423

※その他の欄には、災害復旧債、災害援護資金、減収補てん債等を含んでいる。
※H30、R1の普通債とその他の内訳を修正している。

5．基金（貯金）残高の状況

ポイント

① 基金残高総額は、約65．0億円となり、前年度と比べ約2．8億円増加
② 収支不足の解消を目的とする繰入を行わなかったことにより、財政基金と減債基金の残高計は約2．2億円増加
③ 基金確保比率※[1]は14．4%で、減債基金の増加に伴い、前年度（14．2%）と比べ0．2ポイント上昇

（単位：億円）

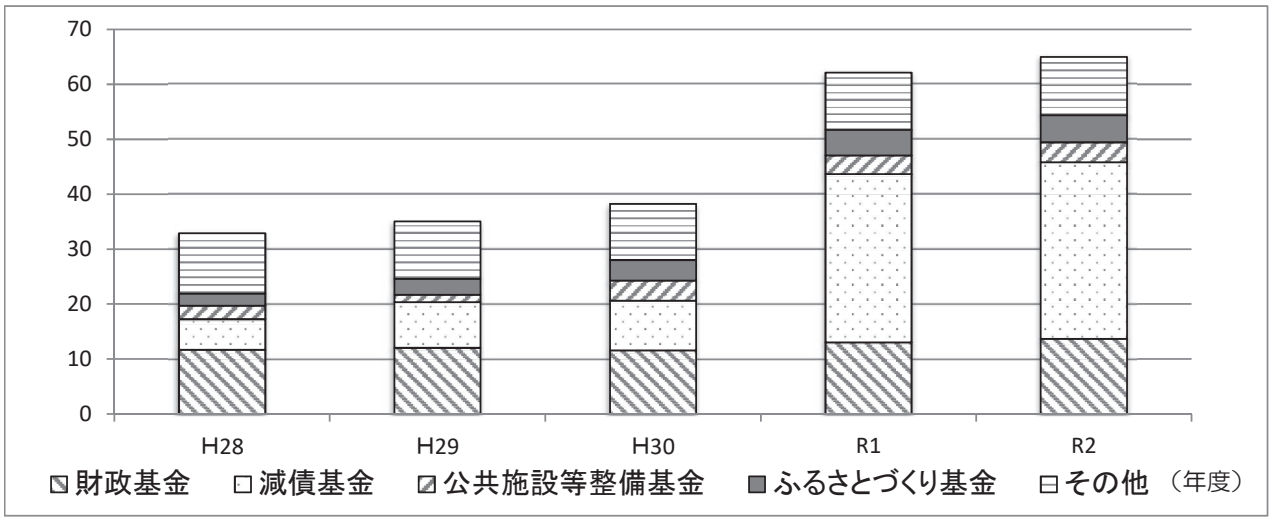

（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2積立額	R2繰入額	R2末残高
財政基金	1,166,199	1,202,239	1,153,435	1,305,411	67,012	3,597	1,368,826
減債基金	558,769	831,081	905,023	3,060,441	333,431	181,492	3,212,380
公共施設等整備基金※[2]	242,890	132,918	370,920	338,216	82,137	58,700	361,654
ふるさとづくり基金	218,965	295,087	372,496	462,733	116,134	88,700	490,167
その他※[3]	1,099,721	1,041,901	1,016,925	1,045,071	21,326	3,600	1,062,797
年度末現在高合計	3,286,544	3,503,226	3,818,799	6,211,871	620,041	336,089	6,495,824

【解説】
減債基金のR2末残高（3,212,380千円）のうち、特定の市債償還のための積立額（2,308,301千円）が大きい割合を占めている。特定の市債とは、災害援護資金、公募債、用地先行取得債をさす。

※[1]基金確保比率･･･標準財政規模に対する財政基金、減債基金の年度末残高合計額の割合。財政健全化条例では、この比率を5%以上確保することとしている。
※[2]公共施設等整備基金残高からは、中央北地区土地区画整理事業特別会計における保留地処分金積立分を除いている（保留地処分金積立分R2年度末残高：379,076千円）。
※[3]その他には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学の各基金を計上している。
（母子及び父子福祉応急資金貸付、介護保険給付費準備、国民健康保険事業の各基金は計上していない）

6．実質的な収支額の状況（普通会計ベース）

ポイント

① 実質的な収支は約8．4億円の黒字
② 黒字となった要因は、地方消費税交付金が約5．8億円増となるなど、一般財源が増加したことに加え、公債費が約2．4億円減となったこと、新型コロナウイルス感染症の影響等で医療扶助事業が約1．5億円減となったことなどによるもの

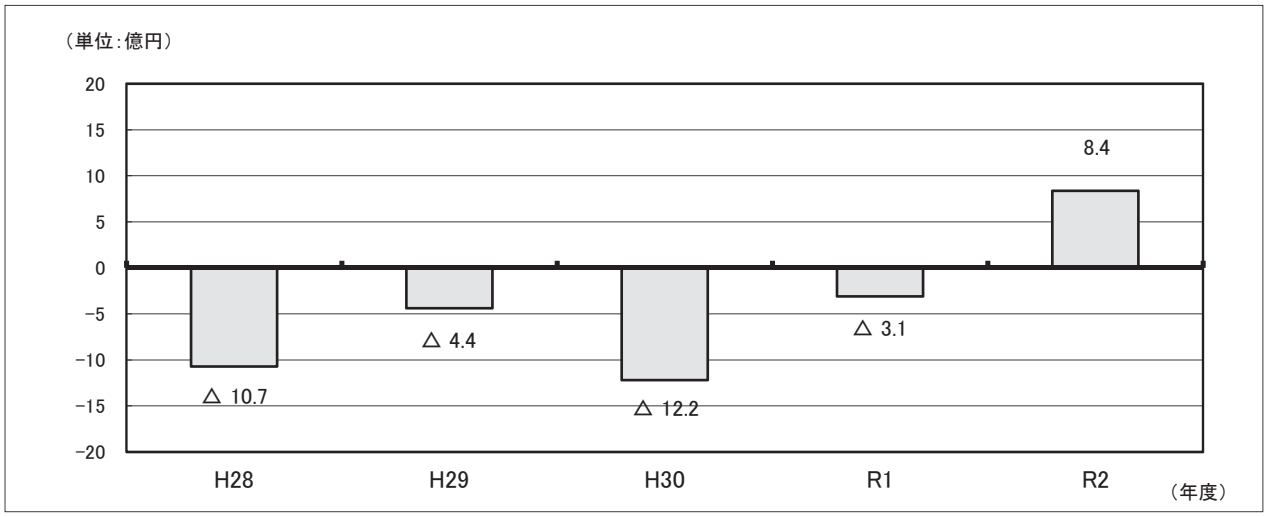

実質的な収支額の推移　（単位：千円）

項　目	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額 ①	53,365,754	57,835,281	56,739,204	57,319,457	72,010,080
歳出総額 ②	53,599,030	57,824,249	56,367,776	56,981,834	71,146,204
繰入金（一般財源部分） ③	1,005,370	647,586	1,901,531	778,411	169,664
積立金（一般財源部分） ④	255,371	232,531	435,934	212,076	260,762
繰上償還額 ⑤	0	0	0	0	0
実質歳入 ⑥（①－③）	52,360,384	57,187,695	54,837,673	56,541,046	71,840,416
実質歳出 ⑦（②－④－⑤）	53,343,659	57,591,718	55,931,842	56,769,758	70,885,442
翌年度への繰越財源 ⑧	89,660	33,563	124,250	82,152	119,792
実質的な収支額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	△ 1,072,935	△ 437,586	△ 1,218,419	△ 310,864	835,182

※財源対策とは、市所有地の売却による収入、買戻しによる市債発行、売却収入の積立等による収支不足補てんのこと。この表では財源対策による黒字要素を除いている。具体的には下記のとおり。

・H29、H28…都市整備公社用地購入による財源対策を行っており、効果額を歳出総額（②）に追加している。
・H29…(仮称)火打健幸公園用地買戻しによる財源対策を行っており、効果額を歳入総額（①）と歳出総額（②）から除いている。
・H30…未利用地売却収入等について、積立金（④）から除いている。また、未利用地売却収入のうちR1に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
・R1…未利用地売却収入のうちR2に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
・R2…未利用地売却収入について、積立金（④）から除いている。また、森林環境譲与税収入のうちR3に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。

【解説】
　実質的な収支額　…　「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越し財源を控除したもの。基金積立・取崩しもすべて控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

7．経常収支比率

ポイント

① 経常収支比率は95．7%となり、前年度より0．6ポイント低下
② 市税・地方交付税・税交付金等の増額による経常一般財源の増額が比率低下の主な要因
③ 人件費は、制度変更に伴い、会計年度任用職員に係る経費を経常的な人件費として算定したことにより、1．3ポイント上昇
④ 公債費は1．1ポイント、扶助費は0．4ポイント低下

（単位：%）

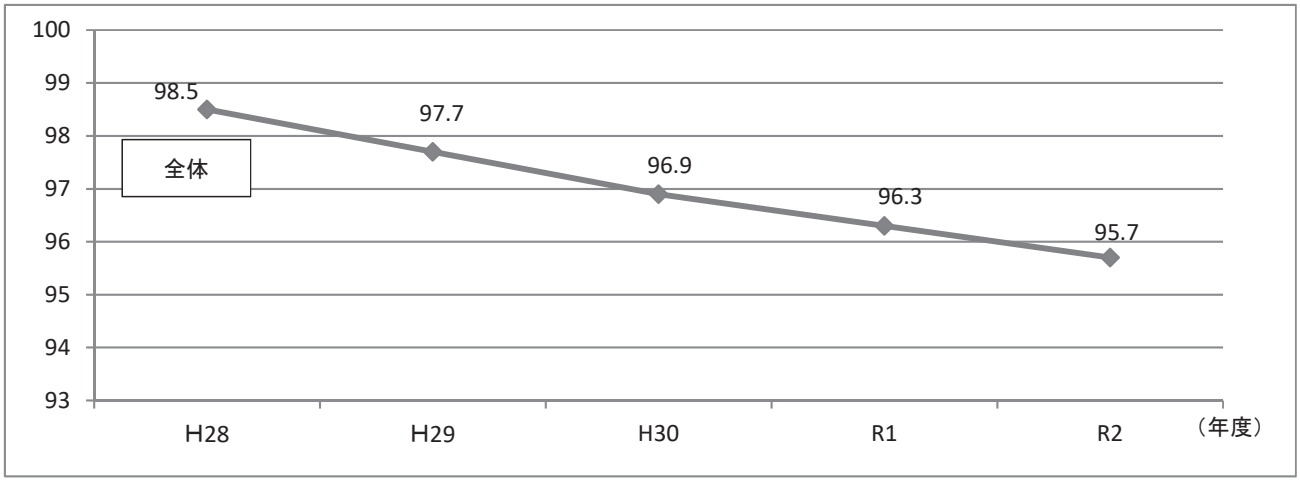

（単位：%）

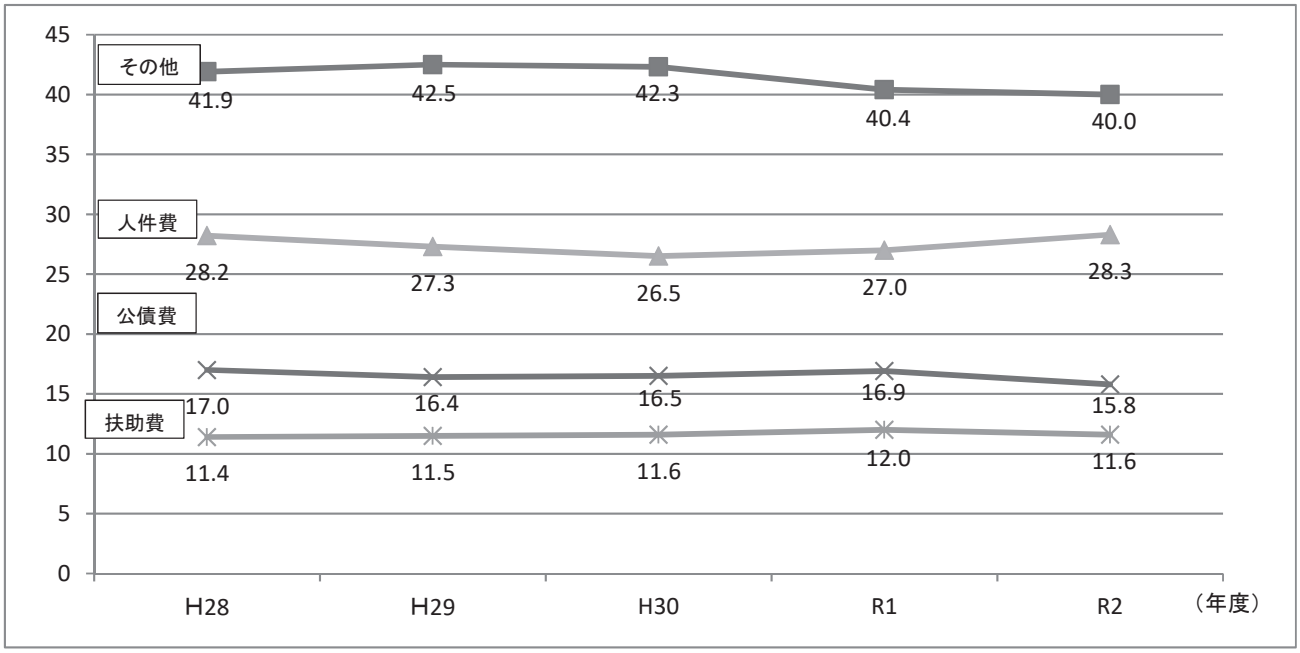

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当する一般財源）}}{\text{経常一般財源（経常的に収入される一般財源で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債など）}} \times 100$$

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

8．健全化判断比率・資金不足比率

【健全化判断比率、資金不足比率とは】

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象

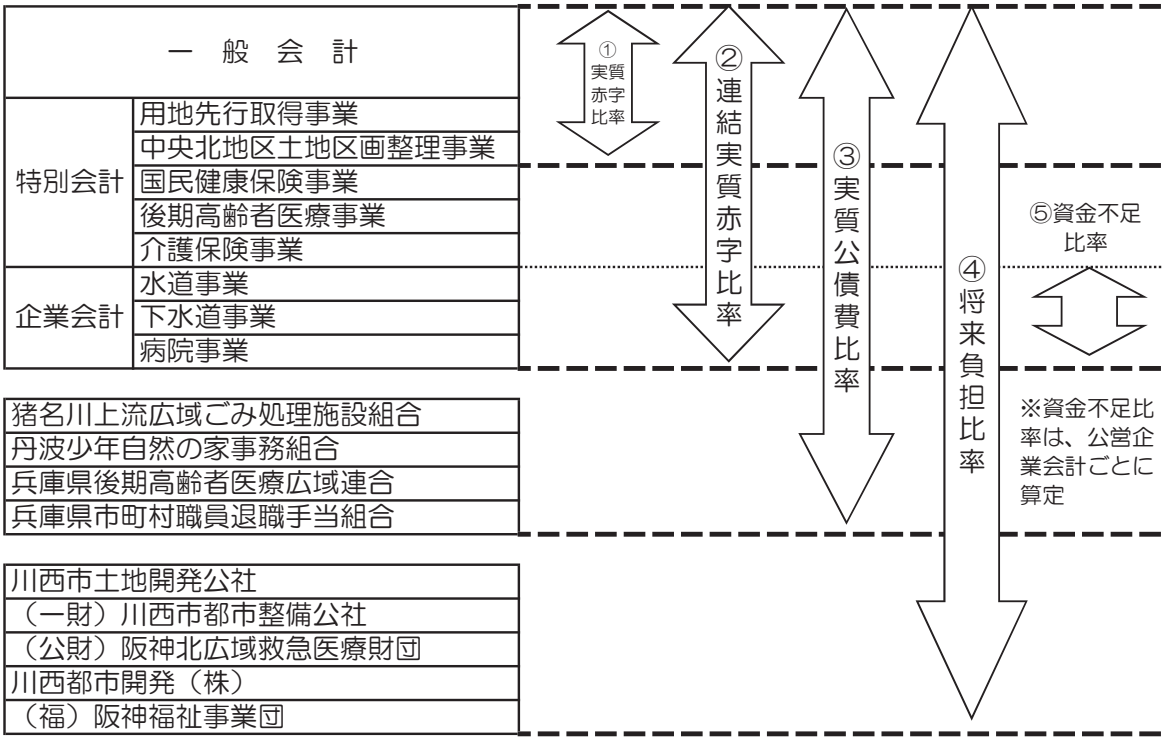

① 実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。

② 連結実質赤字比率
全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率
・全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。

③ 実質公債費比率
全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率
・収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。

④ 将来負担比率
市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率
・各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
・比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。

⑤ 資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
・決算における資金不足の状況を示す。
・比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続き、安定した経営を持続する上で、問題が大きいことを示す。

【解説】
標準財政規模…地方公共団体の市税収入や普通交付税などの一般財源の標準的な規模を示す。

８－１．令和2年度決算における健全化判断比率等

ポイント

① 実質公債費比率は9．3%、将来負担比率は101．4%となり、本市の標準財政規模に対する市債の返済額や全ての債務の大きさは減少している
② 実質公債費比率は、公債費が減少傾向にあること及び標準税収入額などの一般財源が増加したことにより減少している
③ 将来負担比率は、債務負担行為、一部事務組合債残高の減少及び標準税収入額などの一般財源が増加したことにより減少している
④ 病院事業の資金不足比率については、資金不足額解消のための補助金を交付したことにより、8．9% となった

1　健全化判断比率　（単位：%）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	早期健全化基準
実質赤字比率	－	－	－	－	－	11.73
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	16.73
実質公債費比率	11.8	11.4	10.7	10.0	9.3	25.0
将来負担比率	99.7	106.3	117.5	107.9	101.4	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「－」を記載している。

2　公営企業の資金不足比率　（単位：%）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	経営健全化基準
水道事業	－	－	－	－	－	20.0
下水道事業	－	－	－	－	－	20.0
病院事業	14.0	16.9	14.1	13.9	8.9	20.0

※資金不足額がない場合は、「－」を記載している。

【実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化】

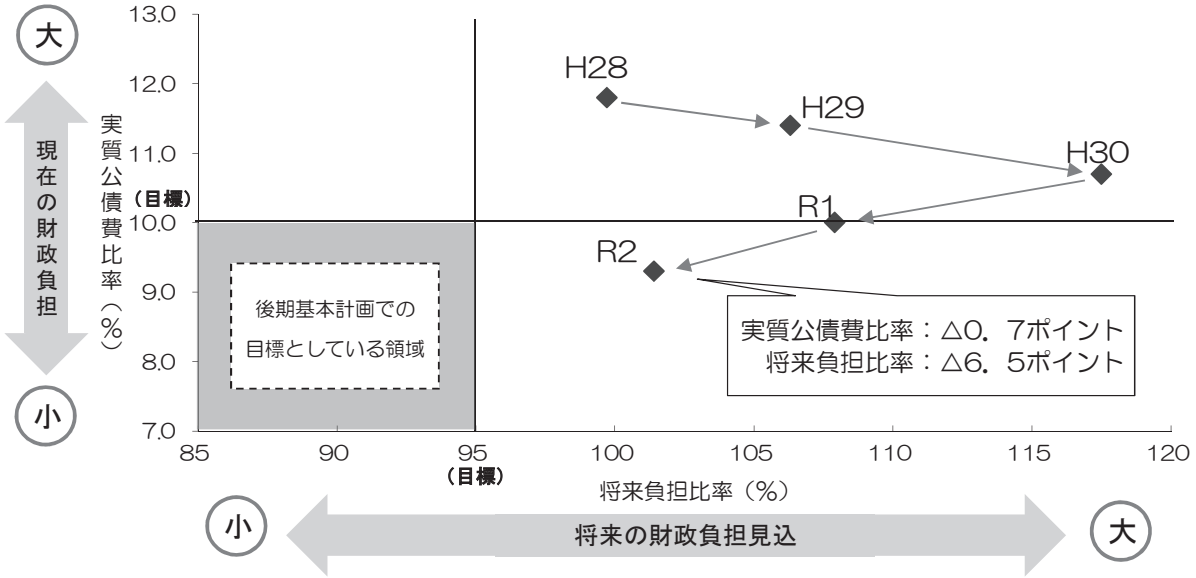

９．主な債務負担行為の状況

ポイント

① 物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るR3年度以降支出予定額は、（仮称）川西市中学校給食センター整備・運営に係る経費を計上したことで増加
② 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担行為残額が減少

物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの　（単位：千円）

事項＼年度	R2年度支出額	R3	4	5	6	7	8	9以降	R3年度以降支出予定額
出在家団地建設事業	22,667	22,689	22,711	22,735	22,760	22,786	22,813	34,275	170,769
市民体育館建替えＰＦＩ事業	94,450	93,729	93,125	95,784	94,757	97,019	96,317	954,623	1,525,354
小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業	95,683	95,717	95,753	95,790	95,826	95,862	95,899	335,946	910,793
中央北地区ＰＦＩ事業	58,004	57,900	57,659						115,559
低炭素型複合施設ＰＦＩ事業	244,979	242,856	243,050	243,806	246,146	251,529	245,251	2,960,388	4,433,026
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業	0	（R3年度以降）							2,170,640
阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る経費	2,427	（R3年度以降）							41,577
花屋敷団地等建替ＰＦＩ事業	1,613,068	（R3年度以降）							2,167,222
（仮称）川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業	0	（R3年度以降）							6,441,010
合　計	2,131,278	512,891	512,298	458,115	459,489	467,196	460,280	4,285,232	17,975,950

※上表には、早期の契約を目的とするものや、複数年契約する経常的な経費に係るものは含んでいない。
　土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分（R2年度末現在604,122 千円）を含む。
　阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額は含んでいない。

債務保証または損失補償に係るもの

項　目	債務負担行為額（千円）	期　間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,113,210	Ｈ３０年度～Ｒ６年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	336,500	Ｈ２５年度～Ｒ９年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	7,750,000	Ｈ１６年度～Ｒ１６年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	130,200	Ｈ１９年度～Ｒ１６年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	83,279	Ｈ１１年度～Ｒ１１年度
合　計	10,413,189	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体（川西市、兵庫県ほか共同発行市町）間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないことから、ここでは記載していない。

10.行財政改革の取り組みの実績

行財政改革後期実行計画に基づく取組項目と効果額

行財政改革後期実行計画（平成30～令和4年度）のうち、令和2年度に取り組んだ主な項目と効果額はつぎのとおり
※行財政改革の実行に伴う必要経費については、その経費を調整したうえで計上

参画と協働のまちづくりの推進　令和2年度決算効果額　1,715千円

☆ 参画と協働の仕組みの構築　1,715千円
市民等との協働のまちづくりの推進など　（参画協働課）

革新し続ける行政経営の推進　令和2年度決算効果額　289,462千円

☆ 民間の活用　253,166千円
市立川西病院の改革、ごみ収集体制の見直し、公共施設における指定管理者制度の導入の検討など　（病院改革推進課など）

☆ 業務の改善、事務事業の見直し　36,255千円
事務の効率化、協議会等の加盟や書籍の定期購読の見直しなど　（企画財政課など）

☆ 環境への配慮　41千円
文書や印刷等の見直し　（総務課）

持続可能な財政基盤の確立　令和2年度決算効果額　60,649千円

☆ 効率的で効果的な行政サービスの提供　55,829千円
給与の適正化に向けた段階的な整理、公共施設における電力自由化に伴う入札の導入　（職員課など）

☆ 歳入の確保　1,320千円
広告入り市政情報モニターの設置　（生活相談課）

☆ 公有財産等の有効活用　3,500千円
市役所駐車場の民営化　（資産マネジメント課）

機動的な組織体制の構築と人材の育成　令和2年度決算効果額　68,848千円

☆ 組織再編と人員配置　68,848千円
時代に対応した組織体制の見直し　（企画財政課）

合　計　420,674千円

事業の見直し（事業再検証）の決算反映状況

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、令和元年度から3年間ですべての事業の検証に着手
令和元年度に事業再検証を実施した95事業のうち、令和2年度決算での削減影響額は44,190千円

（単位：千円）

事業再検証実施年度	事業再検証実施状況	決算影響額			合計（累計）
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
令和元年度	実施済	44,190			44,190
令和2年度	見送り		－	－	－
令和3年度	実施中				
合計		44,190	0		44,190

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により見送りとなっています。

職員定数管理計画の実績

職員定数管理計画に基づく計画人数と実績人数（上下水道事業を除く。）は、下のグラフのとおりです。

令和2年度は、正職員が計画人数952人に対し実績人数1,011人、再任用職員が計画人数60人に対し56人となり、合計では、計画人数1,012人に対し1,067人となります。

令和元年度に、市立川西病院への指定管理者制度導入に伴う病院職員の異動によって職員数が増加したため、計画人数を上回っています。

今後は、育児休業等による休職中の職員のカバーや、ＩＣＴ活用なども含めて、業務に必要なマンパワーを確保するための定数計画への見直しを行います。

また、会計年度任用職員について、計画への反映を検討します。

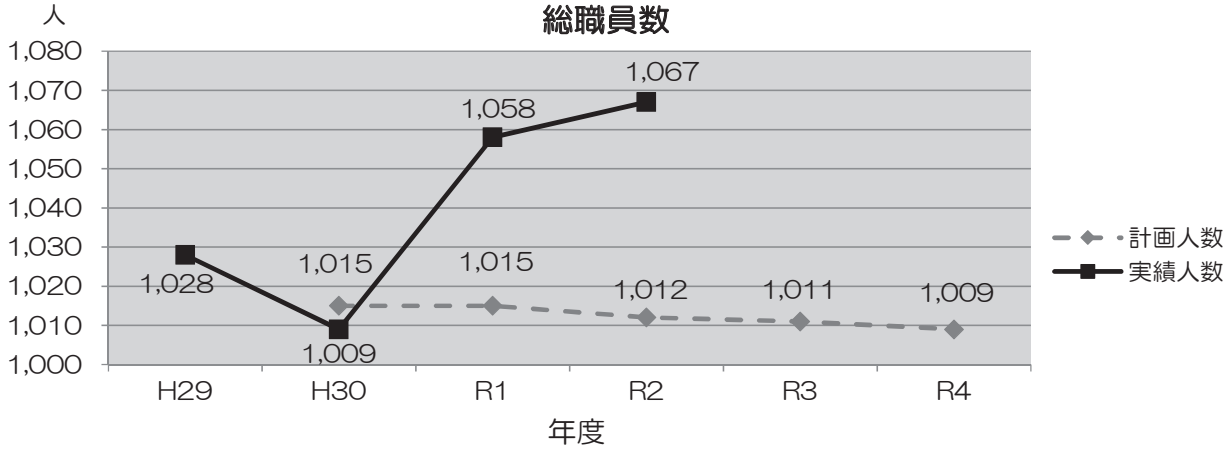

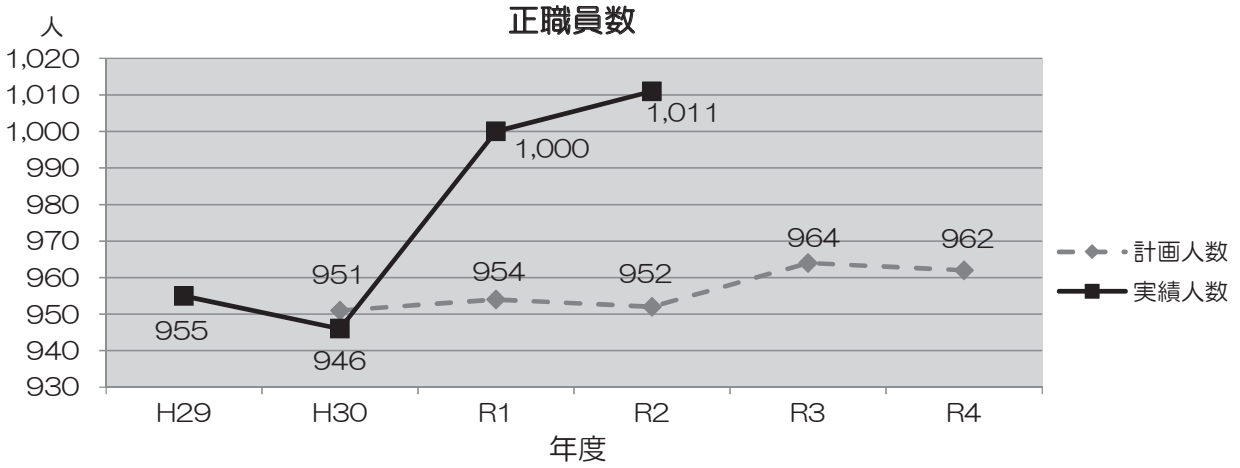

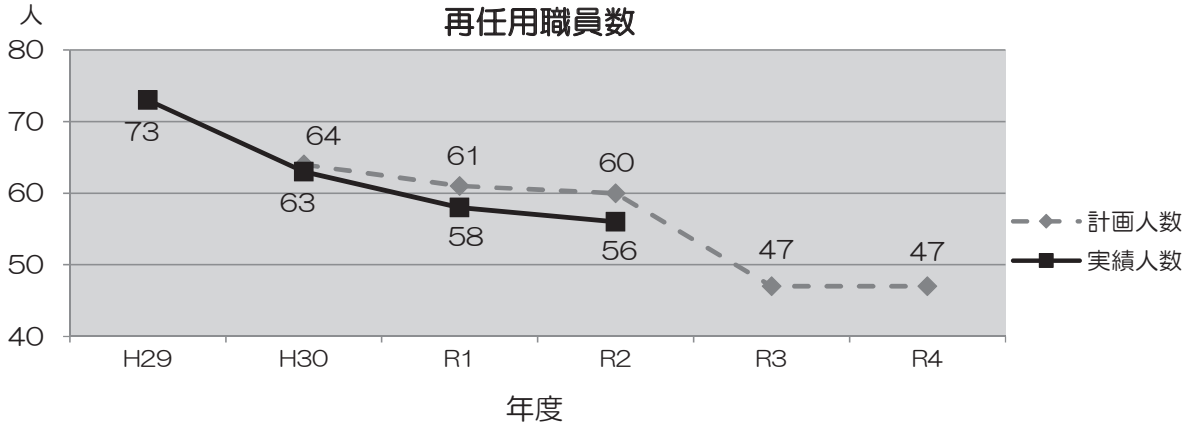

※実績人数：各年10月1日現在実配置職員数

11．新型コロナウイルス感染症対策の主な取り組み

川西市では、「川西市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、「特別定額給付金対策チーム」等、必要な体制をとり、新型コロナウイルス感染症対策の事業を実施しました。

事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国・県補助金等（約190億円）を活用しています。

感染予防対策や子ども・子育て世帯など市民生活の支援、事業者・地域経済の支援の他、ポストコロナを見据えた事業に取り組みました。

１感染予防対策事業　（千円）

取り組み内容	概要	事業費
市民の感染予防とその支援	中小企業への消毒費用の助成	100
	タクシー、バス事業者への支援	21,847
	1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科検査結果郵送	38
	臨時休校における就学援助申請書郵送業務	1,033
	緊急性が高い情報をホームページで得にくい人のために広報臨時号を配布	852
公共施設等における感染予防対策	本庁舎における消耗品の購入、空調・換気設備の改修、１・2階トイレの洋式化手洗いの自動水栓化等	18,296
	コミュニティセンターにおけるトイレ手洗いの自動水栓化	769
	スポーツ施設におけるトイレ手洗いの自動水栓化	1,473
	キセラ川西プラザ等における非接触型体温計の購入	132
	公営霊園送迎バス運行補助金	734
	保健センター等における消耗品・備品の購入	3,473
	福祉作業所の空調整備改修	3,850
	キセラ川西せせらぎ公園の芝補修	652
	避難所における消耗品・非接触型体温計の購入、ベッド・発電機・トイレ等の確保	18,119
	トレーラーを避難施設として活用するための施設修繕	225
	中央図書館における図書消毒機の設置	1,122
	市民税課窓口周辺における消耗品の購入	29
	アステ市民プラザ自習室における消耗品等の購入	6
	本庁舎で使用・備蓄する消耗品・資材等の購入	3,416
	応急診療所における電話医療相談業務委託	951
	小学校給食に係る消耗品等の購入	256
	アステ市民プラザにおける消耗品等の購入	264
	小学校の消毒作業	875
	満願寺ふれあい会館における空調の改修	495
公共施設等の閉鎖・休業等に伴う対応	市民活動センター・男女共同参画センターの利用料減少に伴う指定管理料の追加交付	1,600
	コミュニティセンターの貸館中止等に伴う使用料の還付	126
	ギャラリー川西の貸館中止等に伴う使用料の還付	2,596
	みつなかホールの貸館中止等に伴う使用料の還付	4,305
	キセラホール・キセラ川西プラザの貸館中止等に伴う使用料の還付	4,987
	アステ市民プラザの貸館中止等に伴う使用料の還付	2,785
	民間保育所の延長保育料の減免額への補助	552
	民間認定こども園の延長保育料の減免額への補助	1,316
	小規模保育事業所の延長保育料の減免額への補助	5

取り組み内容	概要	事業費
行政活動における感染予防対策	救急活動における消耗品・感染防止衣・アイソレーター（感染防止用患者搬送機材）等の購入	7,679
	ごみ収集業務における消耗品の購入	906
	災害廃棄物処理計画の策定	2,970

合計 108,834

２福祉施設、福祉施設従事者、地域医療等応援事業　（千円）

取り組み内容	概要	事業費
福祉事業所等への支援	収入が20%以上減少した通所介護事業所等、または感染者の発生で休業等を行った事業所へ1法人あたり30万円を給付 ・障がい福祉…11件3,300千円 ・介護事業…13件3,900千円	7,200
福祉施設従事者の応援	クラウドファンディングを原資として福祉施設従事者へギフト（1人あたり4,000円）を贈呈 ・対象人数…3,849人（284事業所） ・金額…15,396千円	15,396
地域医療を守るための支援	感染症の影響で受診者数が減少した阪神北広域こども急病センターへの支援	21,413

合計 44,009

３こども応援事業　（千円）

取り組み内容	概要	事業費
学校等再開に向けた準備と再開後の運営支援	マスク、消毒液、体温計、除菌電解水給水機等を学校等へ配置	9,820
	市内学校への必要な備品・教材等を設置するための交付金	82,530
	特別支援学校介護タクシーの増便	5,792
	スクールサポートスタッフの配置 ・小学校…14校16人 6,357千円 ・中学校…6校6人 2,105千円	8,462
	学校体育館スポットクーラーの整備	3,542
	学校・幼稚園への換気扇設置	32,109
	学校トイレの洋式化・乾式化のための設計	7,865
	修学旅行の安全な実施のために増加する保護者負担の支援	9,735
	民間ALTの追加配置 ・来日できないALTに代わり配置　11人	11,855
	留守家庭児童育成クラブでのマスク等購入、および助成	16,306
	幼稚園、保育所等でのマスク等購入、施設改修および助成	90,072
	教諭・保育士等への感染症予防対策指導	406
	保育士等に対する感染防止等相談・支援事業	301
	児童福祉施設等でのマスク等購入	1,357
	保育所トイレ改修のための設計	1,155
	臨時休校に伴う給食物資に係る廃棄処分の実施	121
学校や家庭等におけるICT学習環境の整備	児童・生徒1人あたり1台の端末整備、モバイルルーターの家庭への貸与	925,760
	子どもの学習場所として各公民館のWi-Fi機能の拡充	1,884
学習支援アプリの導入	アプリで遅れている授業や学習をサポート	43,102
学習指導員配置	地域人材を活用し小中学生への学習指導員を配置 ・小学校…16校 35人 38,717千円 ・中学校…7校 7人 7,743千円	46,460

取り組み内容	概要	事業費
コーチングによる学習支援	民間事業者と連携した中学生の学習支援 ・出席人数…1年生150人、2年生85人、3年生98人	56,293
放課後等デイサービス利用への支援	放課後等デイサービス利用への支援	151
	放課後等デイサービス事業者等の人材育成	1,270
子育て世帯臨時特別給付金の給付	児童手当受給者へ、対象児童1人あたり1万円を給付 支給対象児童数　18,295人 支給実績　182,960千円（返還金未納分1万円含む）	189,500
ひとり親世帯等へ臨時特別給付金を給付	児童扶養手当受給世帯等へ1世帯5万円、第二子以降3万円を給付 支給対象児童数　1,478人（内1,477人再給付、314世帯に追加給付） 支給実績　142,170千円	143,654
テイクアウトクーポン事業の活用	テイクアウトクーポンを生活困窮世帯等の子どもに配布 ・配布実績…1冊2,500円×2,322冊＝5,805千円 ・使用実績…1冊2,500円×1,866冊＋1枚500円×3枚＝4,667千円	4,859
新生児特別給付金の給付	令和2年4月28日～令和3年3月末までに生まれた子どもを対象に、5万円を給付 支給対象者数　773人 支給実績　38,650千円	46,416
子育て世帯へ電子プレミアム付商品券を販売	平成13年4月1日以降に生まれた子どものいる世帯に、7,500円で15,000円分購入できる電子プレミアム付商品券を販売 購入者数　18,903人 購入金額　283,545千円 利用金額　282,389千円	316,772
放課後健全育成事業・子育て援助活動支援事業	感染症の影響をふまえた放課後健全育成事業・子育て援助活動支援事業の実施	39,343
児童虐待・ＤＶ等相談支援体制強化事業	タブレット端末を利用したオンラインによる相談や育児教室の実施	91
妊産婦の支援体制強化事業	タブレット端末を利用したオンラインによる相談や育児教室の実施	366

合計 2,097,349

４市民の生活応援事業

（千円）

取り組み内容	概要	事業費
雇用の確保	緊急雇用対策としての職員採用 ・会計年度任用職員　8人採用	10,170
	感染症の影響で失業し、新たに市内の介護保険事業所へ就職した者に介護職就職応援給付金を給付 ・支給実績…1件100千円×8件＝800千円	800
特別定額給付金を給付	全市民に対して1人あたり10万円を給付 対象世帯数　70,450世帯 申請受付件数　70,185件 給付率　99.6% 給付金額　15,665,500千円	15,768,840

取り組み内容	概要	事業費
生活困窮対策の強化	生活困窮者自立相談の体制充実 ・相談員を1人増	1,736
	生活困窮者自立相談へのSNSの活用 ・SNSでの相談件数…342件	7,181
	生活保護面接相談の体制強化 ・会計年度任用職員を1人増	1,339
	住居確保給付金制度の拡充 ・支給実績（拡充分）…102件23,505千円	23,505
高齢者や障がい者への支援	きんたくん健幸体操〈転倒予防・いきいき百歳体操編〉の普及・啓発	1,830
	避難行動要支援者へ最新の防災マップ等を送付 ・対象者数…7,929人	1,307
	高齢者虐待防止に向けた啓発の強化	996
	フレイル予防対策の啓発	786
	在宅障がい者に対する安否確認の実施	2,311
傷病手当金制度の設立	国民健康保険、後期高齢者医療制度における傷病手当金制度の設立	570
献血協力者への報償	献血者確保のため、献血協力者へ謝礼品を提供	995

合計 15,822,366

５地域経済の応援事業

（千円）

取り組み内容	概要	事業費
つながりづくり事業者支援金の給付	国による持続化給付金の対象外となる売上減少20～50%の事業者等へ、1事業者あたり10万円を給付 ・支給件数…164件 ・支給総額…16,400千円	17,150
テイクアウトクーポン事業の実施	テイクアウトメニューを提供する参加飲食店等で使用できる2,500円分のクーポンを2,000円で販売 ・発行冊数…2,400冊 ・利用金額…5,860千円 ・参加店舗…86店	3,072
県・市協調　感染症拡大防止協力金支給事業の実施	兵庫県が行った休業や時短の要請に応じた事業者へ、県と市の協調事業として協力金を支給 【休業要請事業者経営継続支援金】 ・支給件数…408件 ・支給総額…157,750千円 ・市負担額（3分の1）…52,583千円 【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金】 ・支給件数…148件 ・支給総額…200,340千円 ・市負担額（15分の1）…13,356千円	65,939
商店街お買物券・ポイントシール事業への支援	商店街の活性化のため、商店街団体が実施するプレミアム付商品券事業（6,000円分のプレミアム付商品券を5,000円で販売）を支援 ・発行冊数…9,000冊 ・利用金額…53,830千円 ・参加店舗…300店	12,742
地域経済活性化対策の検討	産業ビジョンに、ウィズ/ポストコロナを見据えた地域経済活性化対策を加える改定を行った	2,791
電子プレミアム付商品券を販売	市民を対象に身近な店舗での消費喚起を促し、市内事業者を支援するため、電子プレミアム付商品券15,000円分を10,000円で販売 ・購入者数…23,391人 ・利用金額…350,084千円 ・参加店舗…293店	414,508

合計 516,202

６新しい市民生活支援事業

（千円）

取り組み内容	概要	事業費
図書館への電子図書館の導入	中央図書館において電子書籍を購入	3,833
保育料減免事務の効率化	電算システムの導入による事務の効率化・迅速化	1,392
芸術文化活動支援	川西ゆかりのアーティストによるイベント等を開催	9,927
スポーツクラブ等を活用した健康づくり応援事業	スポーツクラブ等と連携し、運動のきっかけづくりや習慣化を支援	4,583
ICTを活用した健康づくり応援事業	健幸マイレージ事業における健康づくりの支援	9,212
新しいカタチの成人式開催	密を回避しつつ二十歳の節目を祝うリアルオンラインによる成人式の開催	4,494

合計 33,441

７ポストコロナを見据えた新しい行政運営推進事業

（千円）

取り組み内容	概要	事業費
ウェブ会議システムの導入	庁内会議や庁外関係者との連絡等のオンライン化を試験的に導入	5,350
職員の「新たな働き方」の推進	納税通知書等作成、印刷、封入の一括委託化	4,022
動画による情報発信の推進	民間委託・連携による、分かりやすく魅力的な動画で情報発信	150
コロナ対策における市民協働・官民連携の推進	感染症対応下の市民活動への支援	1,191

合計 10,713

新型コロナウイルス感染症対策事業費　合計　18,632,914

主な財源内訳

（千円）

①特別定額給付金給付事業費・事務費補助金	15,768,840
②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,480,314
③国庫補助金（①、②以外のもの）	884,482
④県補助金	110,834
⑤その他	375,683
合計	18,620,153

12. 第２次川西市総合戦略の取り組みの実績

第2次川西市総合戦略（令和2年3月策定）とは

本市の5年後、10年後の将来を見据えて、住宅都市として魅力的なまちであり続けるために、**令和2年度から令和4年度にかけて集中的に実施すべき施策**をまとめたものです。**無作為抽出で選ばれた市民から構成される「かわにし市民会議」**を令和元年度に6回実施するなど、市民と行政が一緒に策定を進めました。
総合戦略は4つの重点戦略から構成されており、それぞれ関連する部署が協力し、横断的に取り組みます。
※以下では令和2年度に取り組んだ内容を中心に記載しているため、全ての施策を掲載しているわけではありません。

新型コロナウイルス感染症の影響による実施見送りについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、総合戦略に掲げた54の取組内容のうち、16個の実施について、その一部またはすべてをを令和3年度以降に見送りました。
今後は、手法や実施時期などを柔軟に見直し、総合戦略の実現に向け取り組んでいく必要があります。

重点戦略1　【戦略1】
子どもたちの成長を支えあえるまちづくり

指標	R1	R2	目標値(R4)
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	57.0%	61.9%	67.0%
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合	83.4%（小６） 80.3%（小３）	コロナにより未実施	88.0%（小６） 83.0%（小３）
「自分には良いところがある」と思う子どもの割合	82.2%（小６） 71.5%（小３）	コロナにより未実施	88.2%（小６） 80.0%（小３）

施策1　みんなで子育てを支援し、寄り添うことができる環境を整えます

取組内容1	子育て支援アプリの導入・運営	▸▸ P.342
取組内容2	明峰・清和台中学校区に地域子育て支援拠点を整備	▸▸ P.371

施策2　子育て世帯の家庭生活と仕事の両立を支援します

取組内容1	令和2年4月に民間保育所3施設が新たに開所 ▸▸ P.347　川西市子ども・子育て会議の運営	▸▸ P.342
取組内容3	民間留守家庭児童育成クラブに補助金を交付し、新規開所したクラブの施設整備等を補助	▸▸ P.345
取組内容4	留守家庭児童育成クラブの運営支援やクラブ間のコーディネートを行うマネージャーを配置	▸▸ P.344

施策3　子ども一人ひとりが個性や生きる力を育むことができる環境を整備します

取組内容2	ICT部活動支援の整備（拡充）	▸▸ P.389
取組内容5	「きんたくん学びの道場」における学習支援員を全小学校に配置	▸▸ P.389

重点戦略2　【戦略2】
誰もが力を活かせるまちづくり

指標	R1	R2	目標値(R4)
「自分の居場所や力を活かせる場がある」と感じる市民の割合	55.2%	56.2%	66.0%
「自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	59.9%	58.1%	71.0%
「ボランティアやNPOなどの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	20.2%	20.3%	26.0%

施策1　市民が気軽に活動できる環境づくりに取り組みます

取組内容2	市民活動センターのホームページをスマートフォン対応に改修、ほか　※一部実施	▸▸ P.510

（↗）

(↘)

施策2　市内で働ける環境を整えます		
取組内容2	女性起業サポート事業	▸▸ P.156
施策3　市民や民間事業者の力を活かす仕組みを構築します		
取組内容1	川西市中心市街地活性化協議会への運営支援　　かわにし能勢口まつり実行委員会へのイベント支援　　川西市中心市街地イルミネーション事業実行委員会へのイベント支援	▸▸ P.160
取組内容2	民間企業等との連携による事業の実施　　民間企業との連携による実証実験の実施	▸▸ P.526

重点戦略3　【戦略3】
安全で安心して暮らせるまちづくり

指標	R1	R2	目標値(R4)
「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	21.3%	25.1%	32.0%
「安全・安心なまちだ」と思う市民の割合	44.5%	51.6%	60.0%
「移動しやすいまちだ」と思う市民の割合	61.0%	62.4%	65.0%

施策1　地域の安全性を高める防災・防犯の取組みを進めます		
取組内容2	自動通話録音機の貸出し	▸▸ P.288
取組内容4	防災マップの更新	▸▸ P.282
取組内容7	市民救命士制度に係る講習　※制度を構築したが、講習は未実施	▸▸ P.277
施策2　良好な住環境の維持向上に向けて、空き家対策を進めます		
取組内容1	空き家マッチング制度	左記のほか、共通の取組みとして空き家対策の連携協定締結、空き家調査システムの実証実験、空き家対策ナビゲーター養成講座の実施 ▸▸ P.154
取組内容2	空き家活用リフォーム助成	
取組内容3	空き家相談	
施策3　新たな交通体系の仕組みを構築します		
取組内容1	地域公共交通体系を支える新しい仕組みの検討業務　　※一部実施	▸▸ P.146

重点戦略4　【戦略4】
愛着のもてるまちづくり

指標	R1	R2	目標値(R4)
川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合	55.7%	55.7%	70.0%
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	56.9%	59.7%	65.0%

施策1　市の魅力を知る、学ぶ環境を整えます		
取組内容2	川西市農林業団体への支援	▸▸ P.163
施策2　民間事業者などと連携し、地域資源を磨き、効果的に活用します		
取組内容4	景観形成重点地区(黒川地区)の指定	▸▸ P.107
施策3　市の情報を効果的に発信し、市民と共有します		
取組内容1	LINEによるAI窓口システムの導入	▸▸ P.506
取組内容4	連携協定を締結している民間企業と協働でスマートフォン講座を実施	▸▸ P.505

１３．国民健康保険事業特別会計決算の状況

１.事業の概要

国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入者となる医療制度で、国民皆保険の基盤としての重要な役割を果たしている。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額市町村に対して支払うことにより、国保財政を管理することになっている。

市町村の主な役割は、被保険者の資格管理や賦課・徴収、保険給付の決定、および保健事業の実施などであり、保険税率については、都道府県から示される国民健康保険事業費納付金を納めるために必要な保険税収納額を見積り、決定することとなる。

国保財政の仕組み

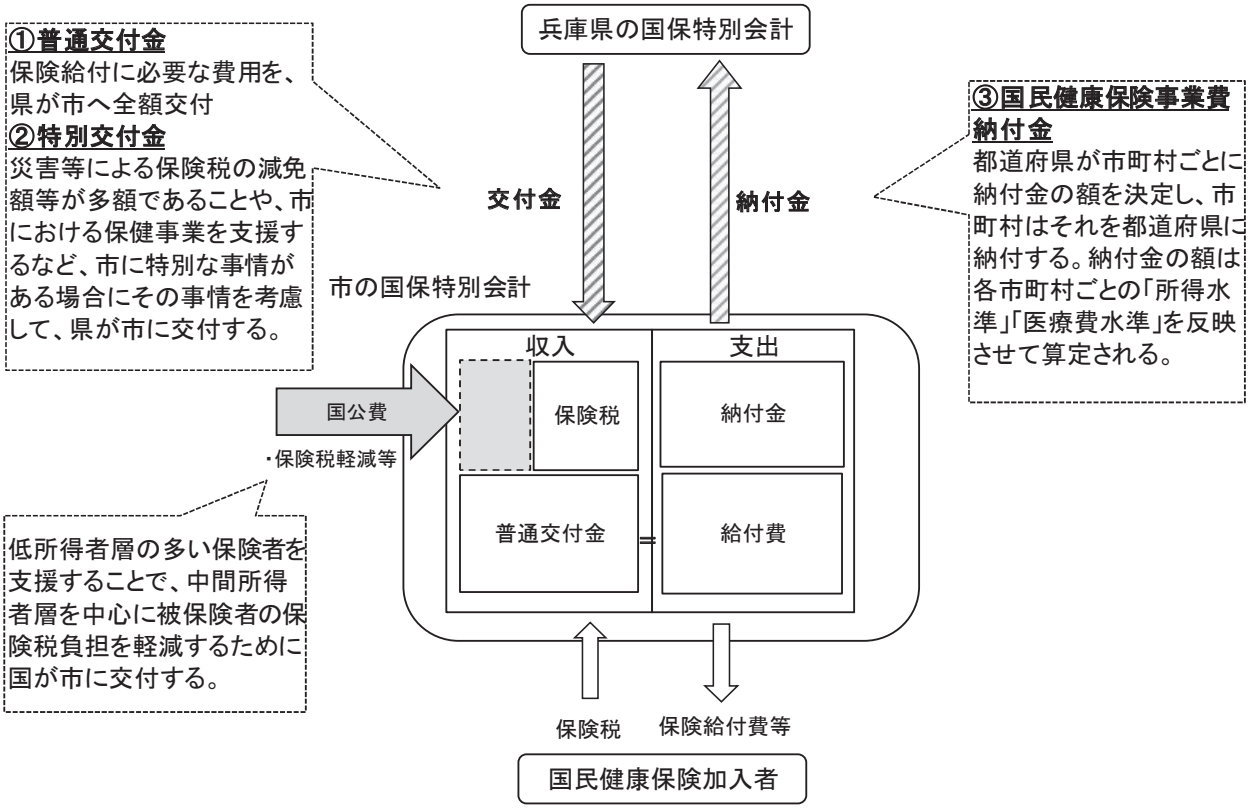

市の国民健康保険事業特別会計の仕組み

主な歳入（財源）	主な歳出（事業費）
保険給付費等交付金（普通交付金） 【県】①	保険給付費（療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費）
保険給付費等交付金（特別交付金） 【県】②	国民健康保険事業費納付金　③
国民健康保険税 国庫負担金（保険税基盤安定負担金）	保健事業（特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成）
一般会計からの繰入金	人件費・事務費など

２.被保険者数の状況

☆ 被保険者数は、少子高齢化等により年々減少している。
☆ 退職被保険者は、経過措置終了により令和元年度末で対象者がいなくなった。

【被保険者数推移（4月～3月平均）】

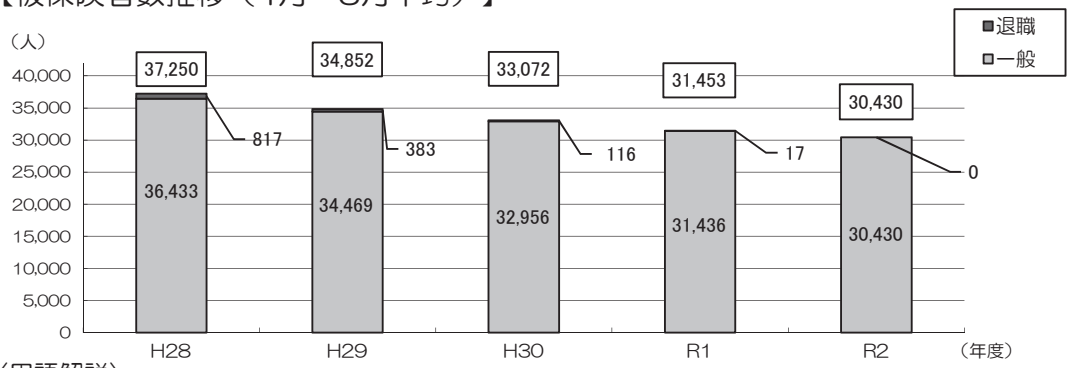

〈用語解説〉
退職（退職者医療制度）
退職により被用者保険から国保へ移行した人のうち、年金受給権者で20年以上の加入期間がある人を対象とする制度。この制度は平成20年３月末で廃止されたが、経過措置として対象者を75歳未満から65歳未満に縮小し、平成26年度までの間において、要件を満たした人を対象に存続された。

３.決算規模と決算収支

☆ 令和2年度決算規模は、歳入149億2,221万8千円、歳出148億7,585万7千円となっており、歳入は約11億9千万円減、歳出は約11億8千万円減となった。歳入は保険給付費に係る交付金や繰越金の減、歳出は保険給付費や基金積立金の減が主な要因となっている。

☆ 平成29年度に設立した基金に1万円を積み立てた上で、収支不足額に充てるため、9,660万1千円の繰入れを行った。
令和2年度の下表の実質収支額（G）については、積立額と繰入額の差額を含んだ額となっており、前年度より1億1,188万6千円減少している。

【決算規模と収支の状況】　（単位：千円）

	歳入決算額 （A）	歳出決算額 （B）	歳入歳出差引額 （C）＝（A）－（B）	翌年度精算額 （D）	基金積立額 （E）	基金繰入額 （F）	実質収支額（基金を含む） （G）＝（C）＋（D）＋（E）－（F）
令和2年度	14,922,218	14,875,857	46,361	△ 45,274	10	96,601	△ 95,504
令和元年度	16,113,932	16,057,293	56,639	△ 54,940	284,792	270,109	16,382
増減	△ 1,191,714	△ 1,181,436	△ 10,278	9,666	△ 284,782	△ 173,508	△ 111,886
増減率(%)	△ 7.40	△ 7.36	△ 18.15	△ 17.59	△ 99.99	△ 64.24	△ 682.98

【実質収支額の推移】（平成29年度～令和2年度は基金積立を含んだ額）

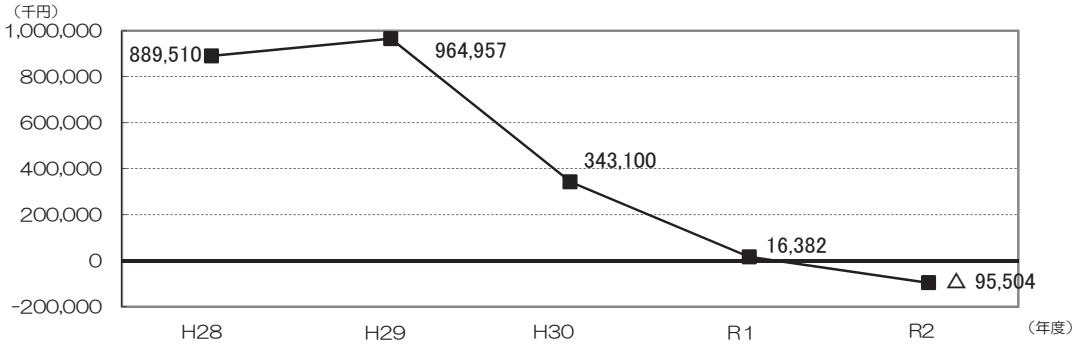

※平成29年度より基金積立を行っている［基金積立：H29　967,286千円、H30　58,689千円
R１　14,683千円（基金積立額－基金繰入額）
R２　△96,591千円（基金積立額－基金繰入額）］

4．歳入歳出決算の状況

（歳入）

（単位：千円、％）

区分 科目	R2決算額 (A)	構成比 ％	R1決算額 (B)	構成比 ％	増減額 (A)－(B)	増減率 ％
1 国民健康保険税	3,174,364	21.3	3,095,333	19.2	79,031	2.6
2 使用料及び手数料	1,292	0.0	1,410	0.0	△ 118	△ 8.4
3 国庫支出金（制度改正・災害等補助金）	42,539	0.3	4,876	0.0	37,663	772.4
4 県支出金	10,296,797	69.0	11,111,305	69.0	△ 814,508	△ 7.3
5 財産収入	10	0.0	19	0.0	△ 9	△ 47.4
6 繰入金	1,295,003	8.7	1,452,794	9.0	△ 157,791	△ 10.9
7 繰越金	56,639	0.4	375,324	2.3	△ 318,685	△ 84.9
8 諸収入	55,574	0.4	72,871	0.5	△ 17,297	△ 23.7
歳入合計	14,922,218	100.0	16,113,932	100.0	△ 1,191,714	△ 7.4

（歳出）

区分 科目	R2決算額 (A)	構成比 ％	R1決算額 (B)	構成比 ％	増減額 (A)－(B)	増減率 ％
1 総務費	286,181	1.9	284,277	1.8	1,904	0.7
2 保険給付費	9,870,926	66.4	10,637,605	66.2	△ 766,679	△ 7.2
3 国民健康保険事業費納付金	4,503,871	30.3	4,576,271	28.5	△ 72,400	△ 1.6
4 保健事業費	132,285	0.9	146,789	0.9	△ 14,504	△ 9.9
5 諸支出金	82,584	0.6	127,558	0.8	△ 44,974	△ 35.3
6 基金積立金	10	0.0	284,792	1.8	△ 284,782	△ 100.0
歳出合計	14,875,857	100.0	16,057,293	100.0	△ 1,181,436	△ 7.4

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】

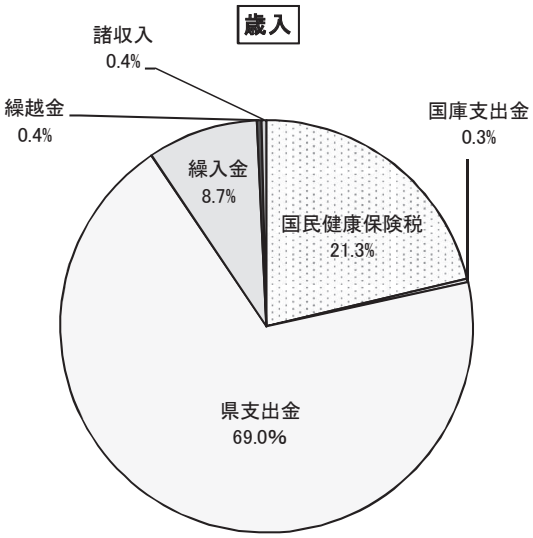

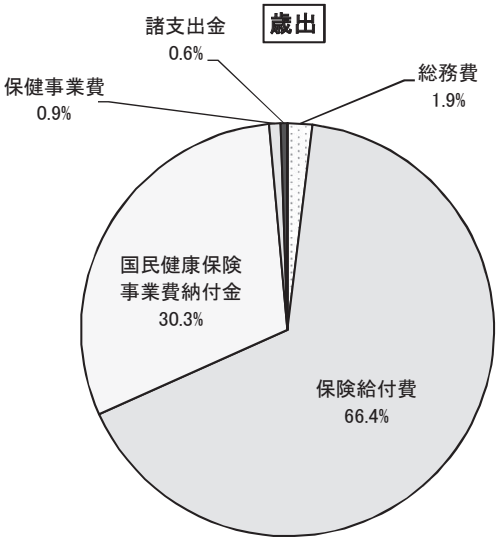

（単位: 百万円）

歳入	保険給付費等交付金 （翌年度償還分を含む）	国民健康保険税	その他公費、繰入金、繰越金など	基金繰入金	収支差引額
計 14,922	9,916	3,174	1,735	97	46

歳出	保険給付費	国民健康保険事業費納付金	保健事業費等
計 14,876	9,871	4,504	501

5. 国民健康保険税の状況

令和2年度の国民健康保険税については、その税率設定にあたって、将来の国民健康保険事業の運営を見据えて、本市の国保事業における構造的赤字部分の解消と県への納付金が毎年度自然増する部分について、令和5年度にかけて税率改定と基金からの繰り入れにより対応することとして、下表のとおり税率改定を行った。

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	旧税率	新税率	旧税率	新税率	旧税率	新税率
所得割率（%）	6.72	➡ 7.78	2.67	➡ 2.76	2.62	➡ 2.69
均等割額（円/人）	26,800	➡ 29,000	10,200	10,200	11,600	11,600
平等割額（円/世帯）	20,600	➡ 20,800	8,000	8,000	6,000	6,000

6. 一般会計繰入金の状況

（単位：千円、%）

区分 / 繰入項目	R2決算額 (A)	構成比 %	R1決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)	833,272	69.5	822,602	69.6	10,670	1.3
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)	47,230	3.9	45,900	3.9	1,330	2.9
3 人件費等に係るもの	284,619	23.7	284,352	24.0	267	0.1
4 出産育児一時金に係るもの	18,200	1.5	20,117	1.7	△ 1,917	△ 9.5
5 その他財源補てん的なもの(※3)	15,081	1.3	9,713	0.8	5,368	55.3
合　　計	1,198,402	100.0	1,182,684	100.0	15,718	1.3

※1　保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

・保険税軽減分　軽減割合・・・均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
　　負担割合・・・県3/4、市1/4
・保険者支援分　保険税軽減対象者数に一人当たり平均保険税調定額と補助率をかけて算出した額
　　負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※2　国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもので、①低所得者が多い、②高齢者が多い、③病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。平成27年度からは「①：②：③=70：25：5」で配分されていたが、令和元年度以降、２年間かけて③に応じた算定が段階的に縮減・廃止され、令和元年度は「①：②：③=70：28：2」、令和２年度は「①：②=70：30」の配分となっている。

※3　その他財源補てん的なもの

福祉医療波及分による国庫負担金削減分（※4）の補てんや条例減免などに係る繰入れを行っている。

※4　福祉医療波及分による国庫負担金削減分

自治体が独自に医療費の助成を行うことにより、市民が医療機関にかかりやすくなり、結果として医療費が増加するという影響を踏まえて、国が独自の助成を行っている自治体に対して国庫負担金を減額調整するというもの。

【一般会計繰入金の状況】

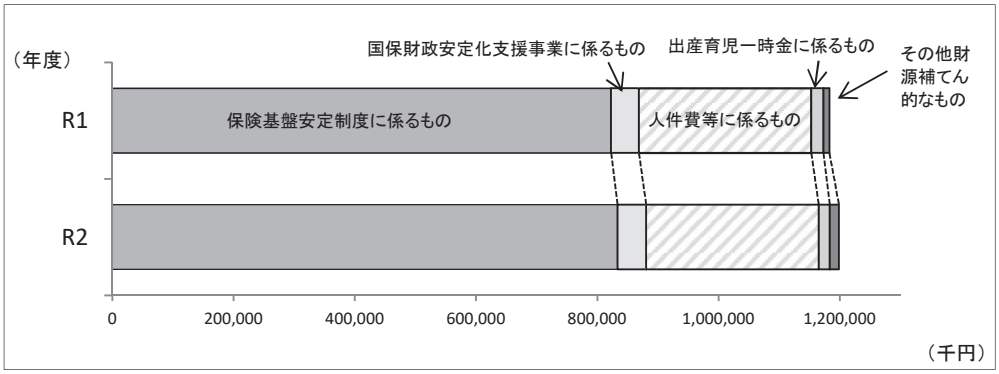

7. 保険給付費の状況

★給付費の状況

令和2年度の給付費については、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどが要因で1人あたり給付費と給付費全体ともに減少している。

【一般被保険者】

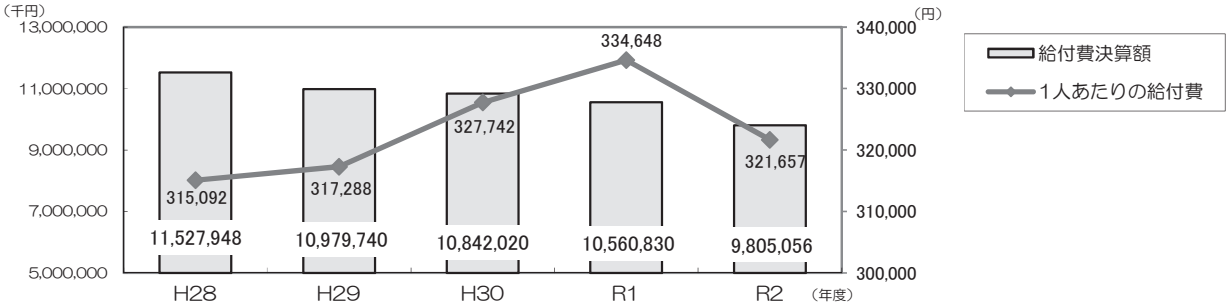

【給付費の増減（一般被保険者分）】 (単位：千円)

種　別	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	9,519,876	9,331,815	△ 1.98%	9,092,443	△ 2.57%	8,447,053	△ 7.10%
療養費	131,355	127,612	△ 2.85%	125,011	△ 2.04%	108,466	△ 13.23%
高額療養費	1,305,291	1,334,994	2.28%	1,314,490	△ 1.54%	1,233,254	△ 6.18%
合計	10,956,522	10,794,421	△ 1.48%	10,531,944	△ 2.43%	9,788,773	△ 7.06%

※この表での給付費は月報値を計上

（参考）

【一人当たり医療費　兵庫県の状況（一般被保険者）】

	兵庫県（市町計）		川西市	
	医療費（円）	対前年度比	医療費（円）	対前年度比
平成28年度	371,003	1.69%	376,432	3.42%
平成29年度	380,122	2.46%	379,612	0.84%
平成30年度	386,531	1.69%	389,233	2.53%
令和元年度	399,122	3.26%	396,789	1.94%
令和2年度	－	－	380,112	△ 4.20%

※令和2年度の県数値は令和3年9月に速報予定

★出産育児一時金、葬祭費の給付

（出産育児一時金）

1件あたり40万4千円。産科医療保障制度対象分については、1件あたり1万6千円加算。少子高齢化に伴い、減少傾向が続いている。

（葬祭費）

支給額は、1件あたり5万円。

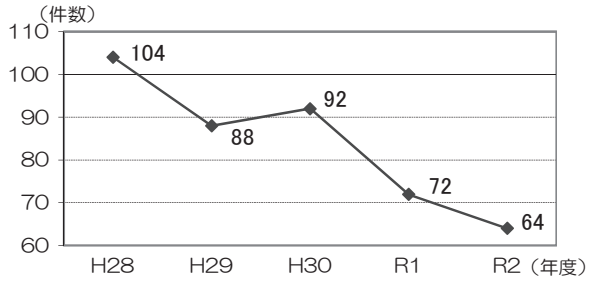

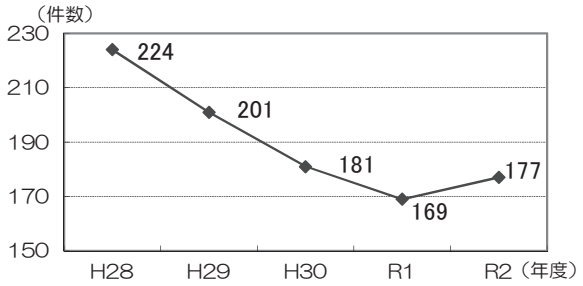

8. 各事業の取組状況

事業名	収納管理事業	決算書頁	32
<細事業1>	収納管理事業	細事業事業費（千円）	23,540
主な取組	①口座振替・クレジット収納等に係る手数料（手数料）…1,471千円 ②ペイジーデータ通信料等（通信運搬費）…256千円 ③収納に伴う電算委託料（業務委託料）…8,751千円		

事業名	徴収対策事業	決算書頁	32
<細事業1>	徴収対策事業	細事業事業費（千円）	8,271
主な取組	①納税呼びかけセンターによる電話勧奨等の実施（業務委託料）…2,614千円 ②コンビニ収納等の実施（手数料）…2,185千円 ③催告書の発送等（通信運搬費）…1,298千円		

令和２年度の収納率向上対策について

（１）徴収体制

- 徴収経験豊富な職員のOJTによる育成
- 滞納整理に関する研修への積極的な参加
- 市税収納課との情報共有による滞納処分等の連携強化と事務の効率化
- 呼びかけセンターの有効活用

（２）納税交渉

- 窓口等でのきめ細やかな対応（滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な分納誓約額の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の説明）
- 延滞金の徴収についての説明を徹底し、早期完納を促進
- 納付折衝の資料となる財産調査件数の増加
- 分納誓約後の履行管理を徹底し、不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施
- 高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当

（３）納税環境の整備

- 国保新規加入者の口座振替を徹底し、収納率の高い口座振替率の向上を推進
  （ペイジーを利用して、加入手続等来庁時に口座振替申請の受付を完了させる）
- スマートフォン決済導入によるキャッシュレス決済サービスの拡充

（４）財産調査・滞納処分

- 「納付できるのに納付しない滞納者」に対する滞納処分の実施
- 「納付したいが納付できない滞納者」「所在不明者」に対する滞納処分の執行停止の実施
- 高額滞納者、長期滞納者、納付催告に全く反応のない滞納者にかかる財産調査、滞納処分の実施
- 滞納処分については、不動産や預金だけではなく、生命保険等の他の債権についても積極的に執行
- 高額滞納の場合は現年度のみでも滞納処分を実施

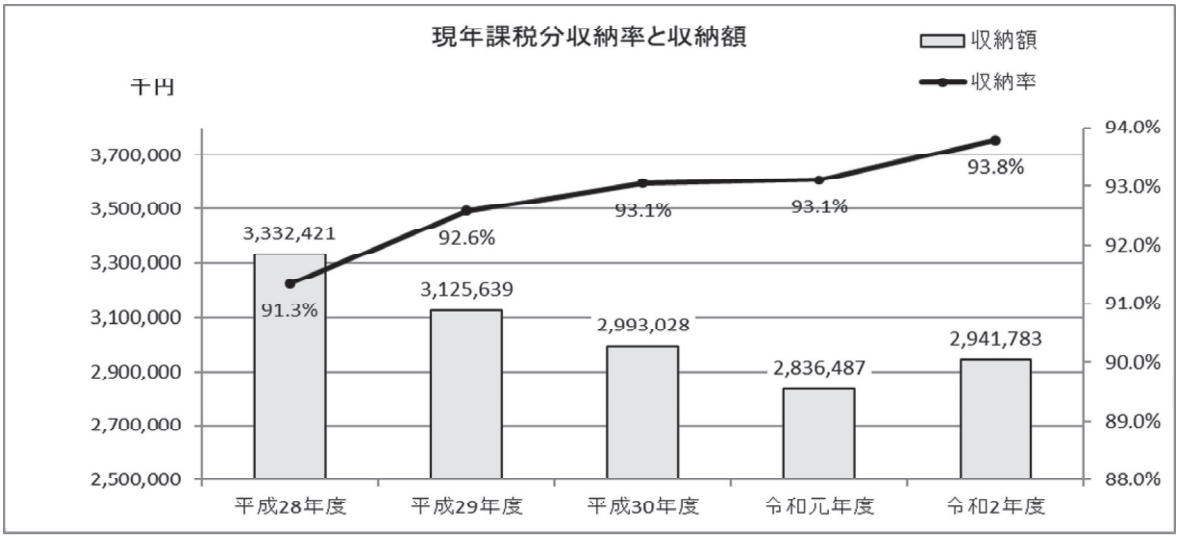

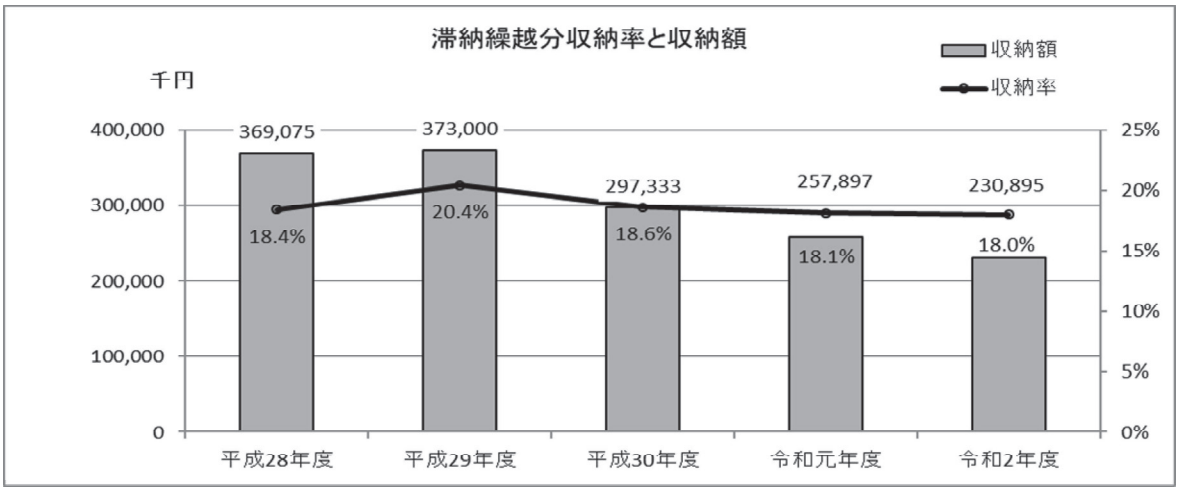

事業の課題	令和３年度以降における課題解決に向けた方向性
県と市町が一体となって国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでおり、割り当てられた国民健康保険事業費納付金を納めるために、より一層保険税収入の確保に努める必要がある。 新型コロナウイルス禍の経済が低迷する中、適切に収納、徴収事務を行ったことに加えて、コロナ減免制度を利用促進することで負担軽減されたこともあり、現年課税分の収納率は向上する結果となった。 滞納繰越分の収納率については、昨年度を下回る結果となり改善対策が必要である。	現年課税分については、引き続き口座振替の促進を中心に、コンビニ収納、クレジット収納に加え、新たに導入したキャッシュレス決済であるスマホ決済サービスの周知を行っていく。また、呼びかけセンターを有効活用し、早期に納付忘れ等をお知らせし、自主納付を促進することで滞納を防ぐ取組みを強化する。 滞納繰越分については、徹底した財産調査の強化と納付相談時のきめ細やかな聞き取りにより、滞納処分や執行停止等メリハリをつけた対応で滞納額の圧縮を図る。また、調査・聞き取りの内容によっては生活困窮者自立相談支援事業とも連携しながら滞納整理を進めていく。

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業	決算書頁	46

<細事業１>	特定健康診査・特定保健指導事業	細事業事業費（千円）	69,442

主な取組

・40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施（委託料）…60,813千円

平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施することで生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費を減少させることを目的としている。

市保健センターや市が委託している医療機関にて特定健康診査・特定保健指導を無料で実施した。

【特定健診　受診率・受診者数　目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（令和3年6月現在）
受診率　目標値（％）	50.0	55.0	60.0	37.7	39.4	41.1
受診率　実績値（％）	35.0	34.3	35.3	35.4	35.0	32.5
受診者数　目標値（人）	13,790	14,369	15,026	8,984	9,009	9,274
受診者数　実績値（人）	9,653	8,960	8,838	8,437	7,995	7,342
対象者数（人）	27,580	26,125	25,043	23,830	22,866	22,565

※平成27年度からの目標値は特定健康診査等第2期実施計画によるもの。平成30年度からの目標値は第3期計画にもとづき見直したもの。

【特定保健指導　利用率・利用者数　目標値及び実績値(法定報告値）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用率　目標値（％）	50.0	55.0	60.0	29.8	31.3
利用率　実績値（％）	26.9	26.8	24.7	20.7	24.2
利用者数　目標値（人）	512	474	560	274	267
利用者数　実績値（人）	275	231	230	191	207
対象者数（人）	1,023	861	933	921	854
対象者数/特定健診受診者数（%）	10.6	9.6	10.6	10.9	10.7

※令和2年度の実績については未定（令和3年9月利用分まで実績に含まれるため。令和3年11月に確定する）。

※平成27年度からの目標値は特定健康診査等第2期実施計画によるもの。平成30年度からの目標値は第3期計画にもとづき見直したもの。

事業の課題	令和３年度以降における課題解決に向けた方向性
特定健診受診率については前年度比で2.5ポイント減となり、目標値を達成できていない状況である。各月の特定健診の受診率を前年度と比較すると、4、5月は新型コロナウイルス感染拡大の影響による落ち込みが顕著にみられ、その後も受診者数が前年度を下回る状況が続いた。 次年度においても、新型コロナウイルスによる影響を受けることが予測されるものの、引き続き特定健診、特定保健指導ともに受診率向上を図るための取組が必要である。	コロナ禍において、より一層健診が重要であることをリーフレット等で周知することや、健診についての相談や問い合わせに応じるための専用ダイヤルを設け、コロナ禍で受診をためらっている人などにもきめ細かく対応する。また、受診率向上を図るため、保健師等による未受診者への電話勧奨を土日や夜間にも行うことや、日曜日に、複数のがん検診も合わせて受診できる出張特定健診会を開催する。 特定保健指導についても、利用率を向上させるために、未利用者を対象に体組成や血管年齢測定などを行う健康イベントを日曜日に開催し、当日、参加者に特定保健指導の初回面接を実施する。

事業名	保健事業	決算書頁	46

<細事業１>	保健事業	細事業事業費（千円）	11,007

主な取組

①糖尿病性腎症重症化予防、脂質異常症重症化予防の取組み（委託料）…5,060千円
②特定健診未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付（郵送料等）…1,084千円

① 【糖尿病性腎症重症化予防】
・重症化予防プログラム…かかりつけ医と連携し、２型糖尿病で重症化するリスクのある対象者に生活習慣等の保健指導を実施（プログラム参加者2名）
・未受診者受診勧奨①、治療中断者受診勧奨②…リーフレットの送付および保健師による電話勧奨（①対象者22名、電話勧奨17名、その後医療機関受診した人6名　②対象者28名、電話勧奨16名、その後医療機関受診した人9名）
【脂質異常症重症化予防】
リーフレットの送付および電話勧奨（リーフレット送付123名、電話勧奨121名、プログラム参加者5名）
② 保健師等から未受診者619名に電話勧奨、うち63名（10.2%）が受診。未受診者11,933名にハガキ送付、うち、1,967名（16.5%）が受診。

<細事業２>	人間ドック費用助成事業	細事業事業費（千円）	22,981

主な取組

被保険者への人間ドック費用の助成（人間ドック助成金）…22,920千円

かかった費用の7割を助成。上限額は2万4千円。令和2年度は全体で356件の減となり、助成割合（各年度3月末対象者数に占める助成の割合）は1.4%減となった。

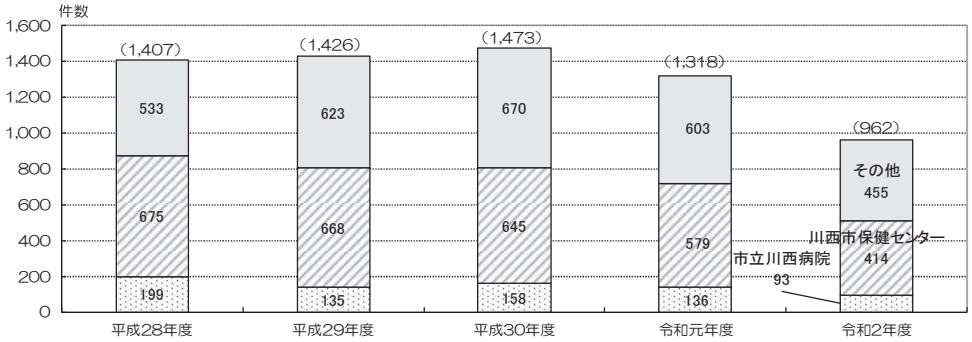

<細事業３>	がん検診費用助成事業	細事業事業費（千円）	6,685

主な取組

①被保険者へのがん検診費用の助成（がん検診費用助成金）…6,243千円
②出張がん検診（乳がん）の実施（業務委託料）…347千円

平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。全体の件数は前年度比で8.7%減、受診率（各年度3月末対象者数に占める助成割合）は0.8%減となった。出張特定健診と同日に実施した乳がん検診は38名が受診した。

（単位：件）

	令和元年度			令和2年度			前年度比
	保健センター以外	保健センター	計	保健センター以外	保健センター	計	
肺がん検診（40歳～69歳）	2,354	754	3,108	2,147	660	2,807	△ 9.68%
前立腺がん（50歳～74歳の男性）	1,569	474	2,043	1,492	410	1,902	△ 6.90%
胃がん（40歳～69歳）	164	399	563	122	361	483	△ 14.21%
子宮頸がん（40歳～69歳の女性）	513	304	817	444	274	718	△ 12.12%
大腸がん（40歳～69歳）	2,043	477	2,520	1,828	524	2,352	△ 6.67%
乳がん（40歳～69歳の女性）	354	304	658	320	278	598	△ 9.12%
合計	6,997	2,712	9,709	6,353	2,507	8,860	△ 8.74%

<細事業４>	医療費適正化事業	細事業事業費（千円）	15,849

主な取組

①医科・柔道整復レセプト点検（委託料）…5,584千円
②医療費の通知（郵送料等）…7,365千円
③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発（郵送料等）…1,575千円
④医療費適正化リーフレット全戸配布…688千円

①医科・柔道整復レセプト点検
国民健康保険団体連合会による一次チェックに加えて、資格確認や縦覧点検を事業者に委託して実施。（医科　502,160件、柔道整復　13,229件）
②医療費の通知
健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を年6回通知。（令和2年度通知件数　96,021件）
③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発
ジェネリック医薬品利用率向上を図るため、各被保険者にジェネリック医薬品に変更した場合と先発医薬品との差額を年6回通知。（令和2年度通知件数 12,180件）
ジェネリック医薬品希望表示付き保険証ケースやジェネリック医薬品希望シールを配布。

【ジェネリック医薬品利用率】

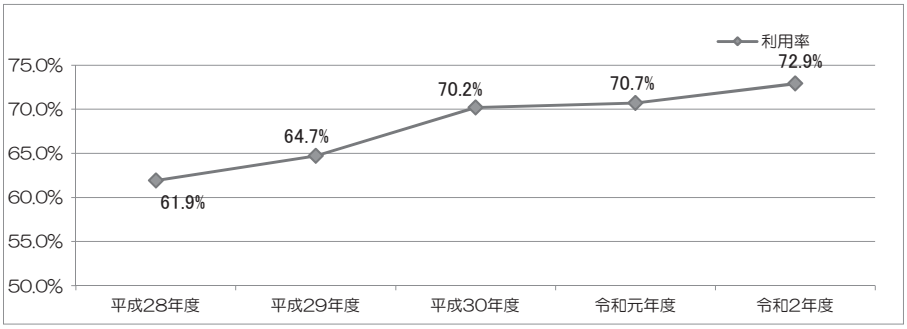

※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。
※医薬品数は調剤レセプトをもとに作成。
※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。

④医療費適正化リーフレット全戸配布
医療費適正化について、被保険者へ理解と協力を求めるために、医療機関等へのかかり方やジェネリック医薬品の利用勧奨について記載したリーフレットを配布。

事業の課題	令和３年度以降における課題解決に向けた方向性
糖尿病性腎症重症化予防については、未治療者や治療中断者への受診勧奨において、その後、医療機関受診につながっていないケースがあることが課題である。 がん検診については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率（被保険者に対する助成割合）が下がっており、受診率向上を図る取組が必要である。 医療費適正化事業については、ジェネリック医薬品利用率が前年度比で2.2ポイント上昇しているが、国が目標としている80%を目指してさらに取組を進める必要がある。	糖尿病性腎症重症化予防については、受診勧奨対象者に送付するリーフレットの内容をより受診の必要性が伝わる内容にすることで、早期の医療機関受診につなげる。 がん検診については、出張特定健診と同日に複数のがん検診を受けられるようにすることや、特定健診未受診者への電話勧奨時にがん検診の受診勧奨を合わせて行うことで受診率の向上を目指す。 また、ジェネリック医薬品利用率の向上を図るために、従来の差額通知ハガキに加え、切替率の高い医薬品を分析して個別に通知するなどの取組を行うとともに、引き続きリーフレットなどによる周知広報を行う。

9．新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国民健康保険事業に関する取組を以下のとおり実施した。

取組項目	件数（件）		金額（円）	備考
国民健康保険税の減免	（令和元年度分）	218	9,412,712	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等について、前年の所得金額等に基づき国民健康保険税を減免
	（令和２年度分）	316	67,247,600	
傷病手当金の支給		5	570,200	新型コロナウイルス感染症への感染又は発熱症状等により仕事を休んだ被用者等に支給
国民健康保険税の徴収猶予		5	1,253,500	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、一時的に納付することが困難になった場合、最長１年間徴収を猶予

10．経営状況の分析

（1）歳入歳出の状況

「4．歳入歳出決算の状況」で示したとおり、決算額の前年度比較では歳入は11億9,171万4千円減額、歳出は11億8,143万6千円減額となっている。

これは、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどに伴い、歳出における保険給付費が減となり、歳入においても保険給付費に係る交付金が減となったことが主な要因である。

歳入における国民健康保険税については、令和2年度に税率改定を行ったことなどにより、7,903万1千円の増額となった。なお、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免額については、国庫補助金及び特別調整交付金で全額補てんされる。

（2）実質収支（基金積立を除く）および実質単年度収支の状況

歳入歳出差引額4,636万1千円から、交付金の返還額4,527万4千円を差し引いた108万7千円が実質収支額となる。

これと令和元年度の実質収支額との差額、△61万2千円が令和2年度の単年度収支である。

これに令和2年度基金積立額を加え、基金繰入額を差し引いた額が令和2年度の実質単年度収支であり、△9,720万3千円となっている。

実質単年度収支は、令和元年度より1億7,082万6千円増加している。

【令和２年度実質単年度収支の状況】

（単位：千円）

R2 実質収支額 （基金積立を除く） (a)	R1 実質収支額 （基金積立を除く） (b)	令和2年度 単年度収支 (a)−(b)=(c)	令和2年度 基金積立額 (d)	令和2年度 基金繰入額 (e)	令和2年度 実質単年度収支 (c)+(d)−(e)
1,087	1,699	△ 612	10	96,601	△ 97,203

【実質単年度収支の前年度比較】

（単位：千円）

	R2決算額	R1決算額	増減額
実質単年度収支	△ 97,203	△ 268,029	170,826

【実質単年度収支額の推移】

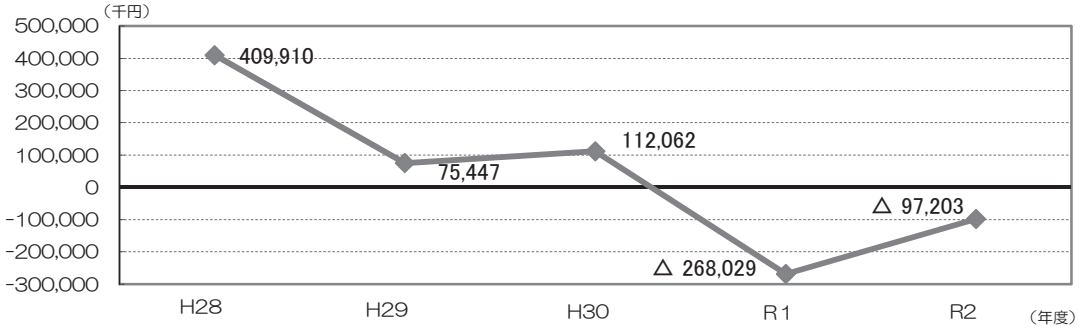

（3）経営分析

令和2年度の実質単年度収支は△9,720万3千円となり、前年度より1億7,082万6千円赤字額が減少した。令和2年度においては、税率改定を行ったことによる国民健康保険税収入の増額に加えて、国民健康保険事業費納付金が減額となったことや新型コロナウイルスの感染拡大により保健事業費が減額となったことなどで、当初予算編成時に収支不足額として見込み、それを基金繰り入れにより対応するとしていた2億3,400万円が、決算では、9,700万円となった。

基金を活用したことで、実質収支額は108万7千円となった。

（4）基金の状況

国民健康保険事業の健全な運営に資するために、平成29年度に基金を設立した。この基金残高の推移は次のとおりである。

（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2
基金積立金	967,286	58,689	284,792	10
基金繰入金	0	0	270,109	96,601
基金残高	967,286	1,025,975	1,040,657	944,066

端数処理を行っているため、差引額が基金残高の数値と一致しないことがある

11、今後の方向性、見通し

令和2年度の決算においては、被保険者数が見込みよりも減少しなかったことなどにより収支不足額が減少したことを踏まえ、令和3年度については、県全体の給付費見込額の減少などにより国民健康保険事業費納付金が減少したことや、構造的な収支不足額に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により見込まれる国民健康保険税の減収分に基金繰入金を充ててもなお、令和4年度以降の事業運営に必要となる基金残高を確保できる見込みであることから、令和3年度は税率を据え置くこととしたものである。

今後も、高齢化や医療の高度化に伴う県全体の医療費の増加が続くことが予測される中で、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの保険給付費や国民健康保険事業費納付金の算定への影響を注視しながら、引き続き適切な財政運営を行い、次の点に注意して取り組んでいくこととする。

なお、平成29年度の普通調整交付金の国への申請誤りが原因で交付を受けることができなかった5,834万2千円については、職員人件費の見直しと保険者努力支援制度を活用した財源確保により、令和4年度末までに全額を補てんすることとして取組みを進めている。

◎データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
◎保険税収入の確保
◎保険者努力支援制度等における国・県からの補助金の確保
◎適正な国民健康保険事業特別会計の運営に向けた医療費適正化事業の推進

１４．後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

１．事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした医療制度であり、その運営は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

後期高齢者の医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険などを通じた現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められており、本市の後期高齢者医療事業特別会計では、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上するとともに、業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務費の一部にかかる歳出、及び、その財源としての一般会計からの繰入金を計上している。

後期高齢者医療制度においては、診療報酬の改定とあわせて２年ごとに保険料率を見直すこととされており、令和２年度は、兵庫県後期高齢者医療広域連合において、均等割額を48,855円から51,371円に、所得割率を10.17%から10.49%にそれぞれ改定が行われた。

後期高齢者医療事業特別会計の仕組み

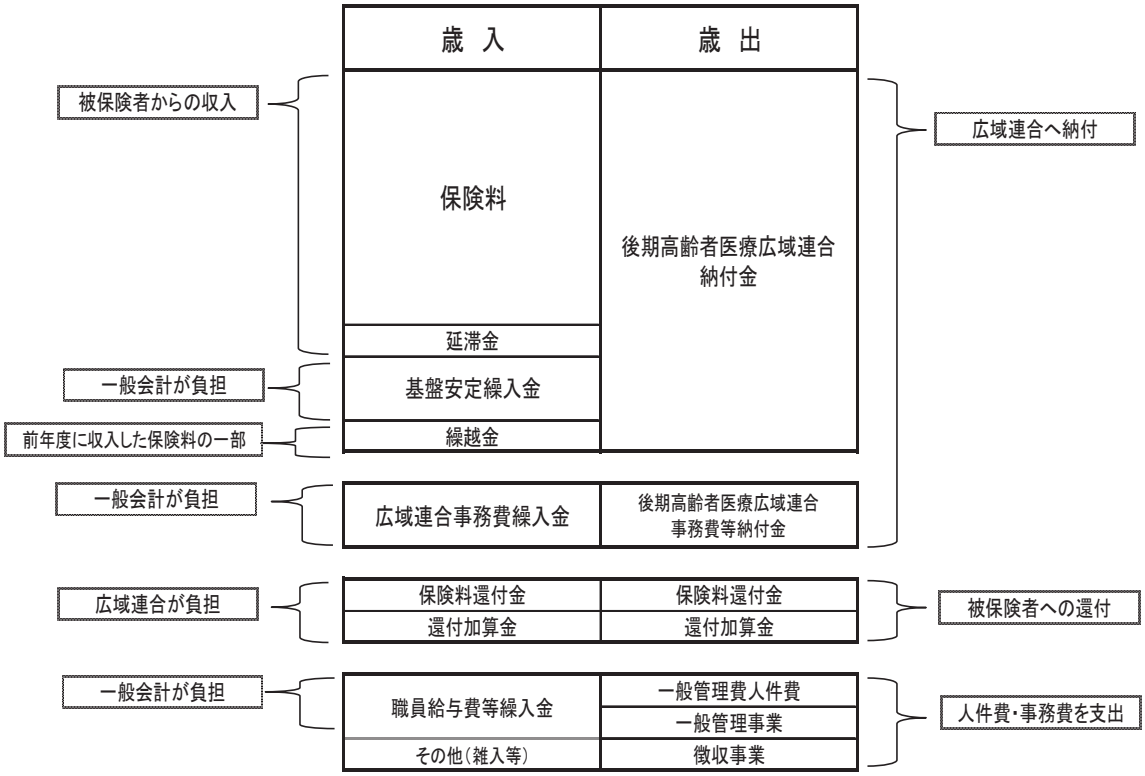

２．被保険者数の状況　　（当該年度4月から翌年3月の平均値）

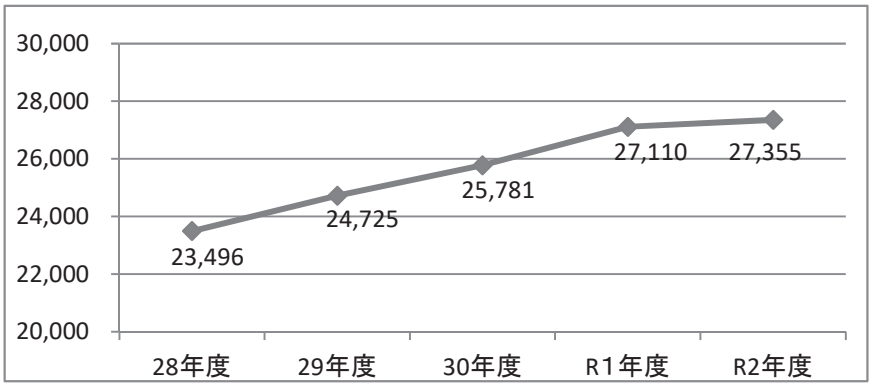

３．決算規模と収支の状況

令和２年度決算規模は、歳入が35億2,316万1千円、歳出が34億2,940万6千円となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、9,375万5千円の黒字となっているが、これは、令和3年4月以降に収納した令和２年度分の保険料であり、翌年度に精算（広域連合に納付）することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

（単位千円、%）

区分 年度・区分	歳入決算額 （A）	歳出決算額 （B）	歳入歳出差引額 （C）＝（A）－（B）	翌年度へ繰り越すべき財源 （D）	翌年度精算額 （E）	実質収支額 （C）－（D）＋（E）
令和2年度	3,523,161	3,429,406	93,755	0	△ 93,755	0
令和元年度	3,342,381	3,256,368	86,013	0	△ 86,013	0
増　減	180,780	173,038	7,742	0	△ 7,742	0
増減率（%）	5.4	5.3	9.0	0	9.0	0

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

４．歳入歳出決算の状況

歳入は、前年度と比較して、１億8,078万円増加した。保険料収入は、被保険者増加と保険料率改定により1億5,708万7千円増加した。保険料の内訳は、特別徴収（年金からの天引き）保険料現年度分が58.5%、普通徴収保険料現年度分が41.2%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.3%である。

歳出は、前年度と比較して、１億7,303万8千円増加した。広域連合納付金において、保険料の増加に伴い、保険料負担金が1億4,462万1千円増加したことなどによる。

【歳入歳出決算の概要】

（歳入）

（単位千円、%）

区分 科目	R2決算額 （A）	構成比 %	R1決算額 （B）	構成比 %	増減額 （A）－（B）	増減率 %
1 保険料	2,941,418	83.5	2,784,331	83.3	157,087	5.6
2 手数料	175	0.0	176	0.0	△ 1	△ 0.6
3 繰入金	491,913	14.0	464,424	13.9	27,489	5.9
4 繰越金	86,013	2.4	90,711	2.7	△ 4,698	△ 5.2
5 諸収入	3,642	0.1	2,739	0.1	903	33.0
歳入合計	3,523,161	100.0	3,342,381	100.0	180,780	5.4

（歳出）

（単位千円、%）

区分 科目	R2決算額 （A）	構成比 %	R1決算額 （B）	構成比 %	増減額 （A）－（B）	増減率 %
1 総務費	44,064	1.3	53,419	1.6	△ 9,355	△ 17.5
2 広域連合納付金	3,382,600	98.6	3,200,847	98.3	181,753	5.7
3 諸支出金	2,742	0.1	2,102	0.1	640	30.4
歳出合計	3,429,406	100.0	3,256,368	100.0	173,038	5.3

【歳入・歳出の構成状況】

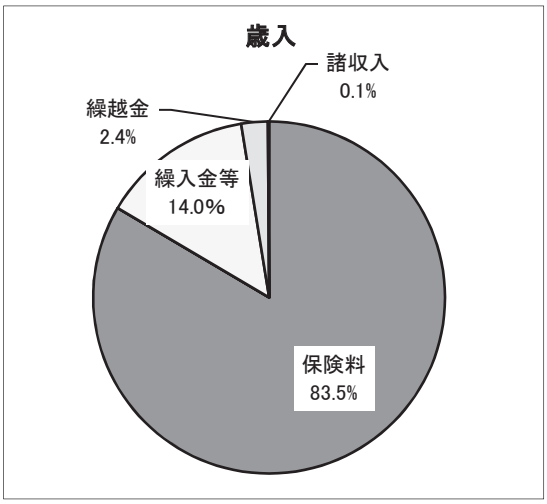

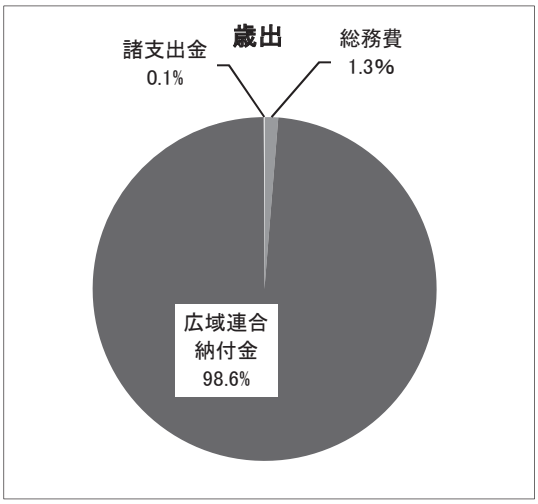

５．一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】

（単位千円、%）

区分 繰入項目	R2決算額 （A）	構成比 %	R1決算額 （B）	構成比 %	増減額 （A）－（B）	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの	411,812	83.7	375,955	81.0	35,857	9.5
2 広域連合事務費等に係るもの	36,751	7.5	35,475	7.6	1,276	3.6
3 人件費等に係るもの	43,350	8.8	52,994	11.4	△ 9,644	△ 18.2
合計	491,913	100.0	464,424	100.0	27,489	5.9

繰入金は、被保険者増加に伴う保険基盤安定制度に係るものが3,585万7千円増、広域連合事務費に係るものが127万6千円増などで、計2,748万9千円増加した。

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。（負担割合　県３／４、市１／４）

１．低所得者の被保険者均等割額を減額した額（２割・５割軽減の合計と７割・７.７５割軽減の７割分）
２．被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額（５割分まで）

広域連合事務費等

県内の市町が広域連合に派遣している職員の人件費、運営費（事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等）、システム関連費を各市町が均等割１０%、人口割４５%、高齢者人口割４５%で負担している。

６．令和２年度事業実績

【現年度保険料収納額と収納率の状況】

			H28年度	H29年度	H30年度	R１年度	R２年度
現年度分収入済額（千円）			2,441,044	2,558,801	2,665,033	2,775,400	2,931,054
収納率	川西市	普通徴収分	98.88%	99.02%	98.79%	98.85%	99.07%
		現年度分合計	99.53%	99.59%	99.50%	99.51%	99.61%
	県	普通徴収分	98.63%	98.68%	98.76%	98.80%	99.00%
		現年度分合計	99.41%	99.44%	99.47%	99.49%	99.59%

【1人当たり給付費の推移】

	川西市		県	
	給付費（円）	対前年度比	給付費（円）	対前年度比
H28年度	920,239	△ 1.29%	932,067	△ 0.72%
H29年度	926,894	0.72%	945,792	1.47%
H30年度	929,057	0.23%	943,973	△ 0.19%
R1年度	947,257	1.96%	952,634	0.92%
R2年度	906,146	△ 4.34%	910,372	△ 4.44%

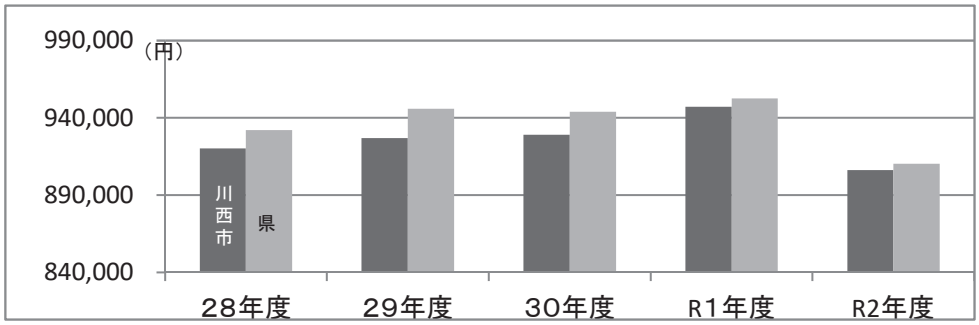

７．　新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、後期高齢者医療事業に関する取組を以下のとおり実施した。

（単位件、円）

取組項目	件数		金額	備考
後期高齢者医療保険料の減免	（R1年度分）	33	622,952	新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯の方について、前年の所得金額等に基づき保険料を減免
	（R2年度分）	36	3,409,839	
傷病手当金の支給		0	0	業務外で新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のために働くことができず事業主から給与を受けられない被用者等に支給

８．　経営状況の分析

本特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。令和２年度については「４．歳入歳出決算の状況」で示したとおり、歳入は1億8,078万円の増、歳出は1億7,303万8千円の増となっている。また、保険料以外の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は０になるものである。

９．今後の方向性、見通し

今後、本特別会計は、被保険者数の更なる増加により、規模の増大が続くと考えられる。特に、令和４年から令和７年にかけては団塊の世代が７５歳以上の高齢者となることから、国においては後期高齢者医療制度を維持していくための制度の見直しを進めている。

本市においても、後期高齢者が必要な医療サービスを受けることができる制度が維持できるように、本市の状況を把握したうえで、国における制度改革や広域連合における後期高齢者医療制度の運営を注視しながら、必要な事項については国や県に要望していく必要がある。

１５．介護保険事業特別会計決算の状況

１．事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、平成12年から始まった社会保険制度である。
40歳以上の市民が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができるが、 近年は人口の高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。
平成29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービスと通所型サービスとして、介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられ、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、総合事業で多様なサービスを提供できるようになった。

【介護保険事業特別会計の仕組み】
介護保険事業特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した予算である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することを特定されている財源(特定財源)が、特定の事業に充てられていることを明確化するためである。

【介護保険給付費の財源について】
被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割から3割の自己負担額と介護給付費によって賄われている。
介護給付費は、介護保険料50%と公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。

財源構成（居宅サービス費）

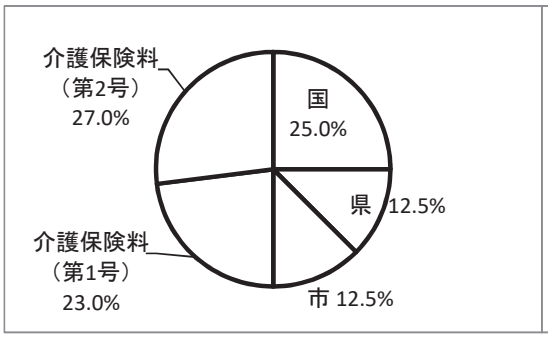

財源構成（施設等サービス費）

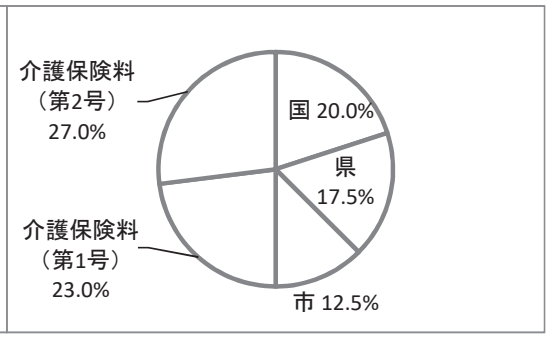

２．被保険者の状況

令和2年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりである。第1号被保険者については、65歳以上75歳未満の人数が減少する一方で、75歳以上の人数が増加していることから、全体として令和元年度より60人増えている。また、認定率についても、75歳以上の人数の増加に比例して0.6ポイント増加した。

【第1号被保険者数と要介護認定者数】 （単位：人）

区分 項目	R2年度 (A)	構成比 (%)	R1年度 (B)	構成比 (%)	増減 (A)－(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数	49,326	100.0	49,266	100.0	60	0.1
65歳以上75歳未満	21,593	43.8	21,819	44.3	△ 226	△ 1.0
75歳以上	27,733	56.2	27,447	55.7	286	1.0
要介護認定者数	9,573	100.0	9,306	100.0	267	2.9
65歳以上75歳未満	886	9.3	873	9.4	13	1.5
75歳以上	8,513	88.9	8,256	88.7	257	3.1
第2号被保険者	174	1.8	177	1.9	△ 3	△ 1.7

第1号被保険者の認定率(%) （※）	19.1		18.5		0.6	

（※） 要介護認定者数（第2号被保険者を除く） ／ 第1号被保険者数 （令和3年3月31日時点）
・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人
・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者

【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】

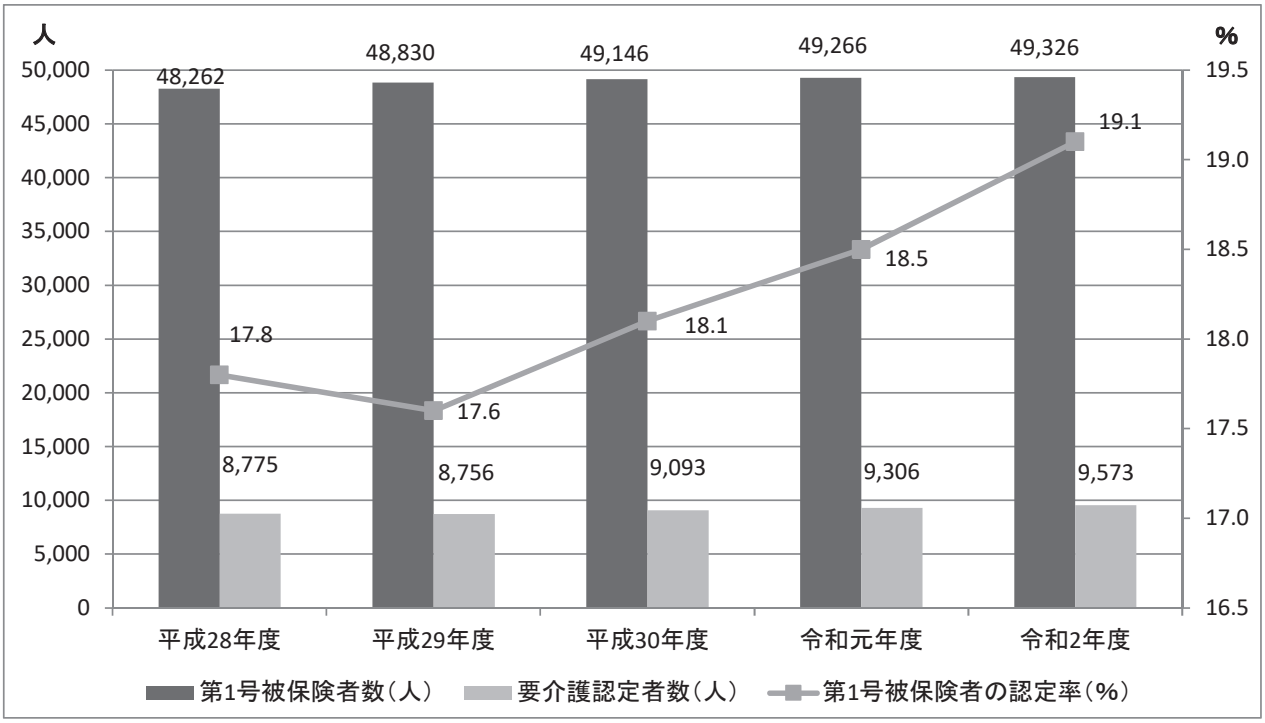

【介護保険サービス受給者の推移について】

サービス受給者については、要介護認定者数の増加に伴い、令和元年度より増加している。

（単位：人）

区分 項目	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増減 (A)－(B)	増減率 (%)
居宅サービス受給者(累計)	73,071	71,882	1,189	1.7
施設サービス受給者(累計)	13,500	13,390	110	0.8

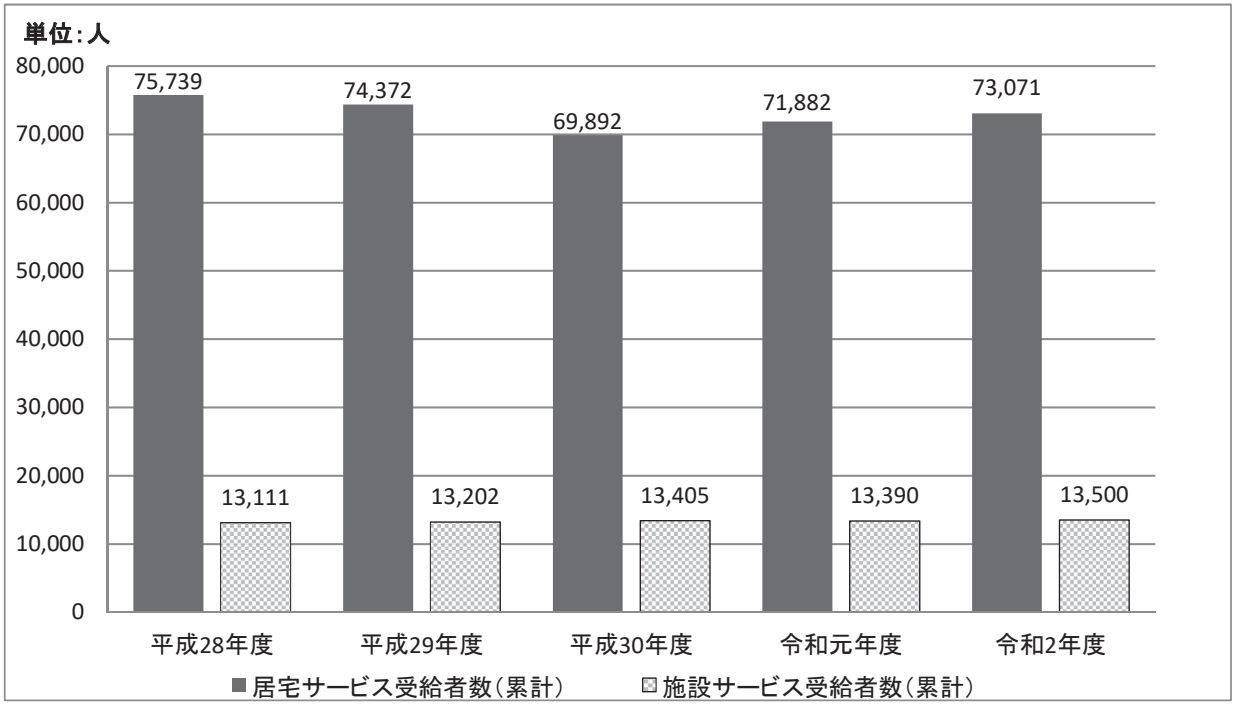

３．決算規模と収支の状況

令和２年度の決算規模は、歳入136億5,627万1千円、歳出133億8,167万4千円となり、前年度と比較して歳入が4.2%、歳出が2.2%の伸びを示している。歳入歳出差引額(形式収支)は2億7,459万7千円であり、翌年度に繰り越すべき財源を除き、国・県等の交付金精算後の実質収支額は、3億632万9千円である。

【決算規模と収支の状況】 （単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)−(B)	翌年度繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)−(D)+(E)
令和２年度	13,656,271	13,381,674	274,597	14,067	45,799	306,329
令和元年度	13,103,828	13,098,686	5,142	3,568	42,578	44,152
増減	552,443	282,988	—	—	—	—
増減率(%)	4.2	2.2	—	—	—	—

【現年度介護保険料納付状況】 （単位：千円）

	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
平成28年度	2,675,175	2,653,217	21,958	99.18
平成29年度	2,698,622	2,679,193	19,429	99.28
平成30年度	2,844,724	2,825,364	19,360	99.32
令和元年度	2,788,384	2,771,124	17,260	99.38
令和2年度	2,730,522	2,716,706	13,816	99.49

【現年度介護保険料収納額と収納率の推移】

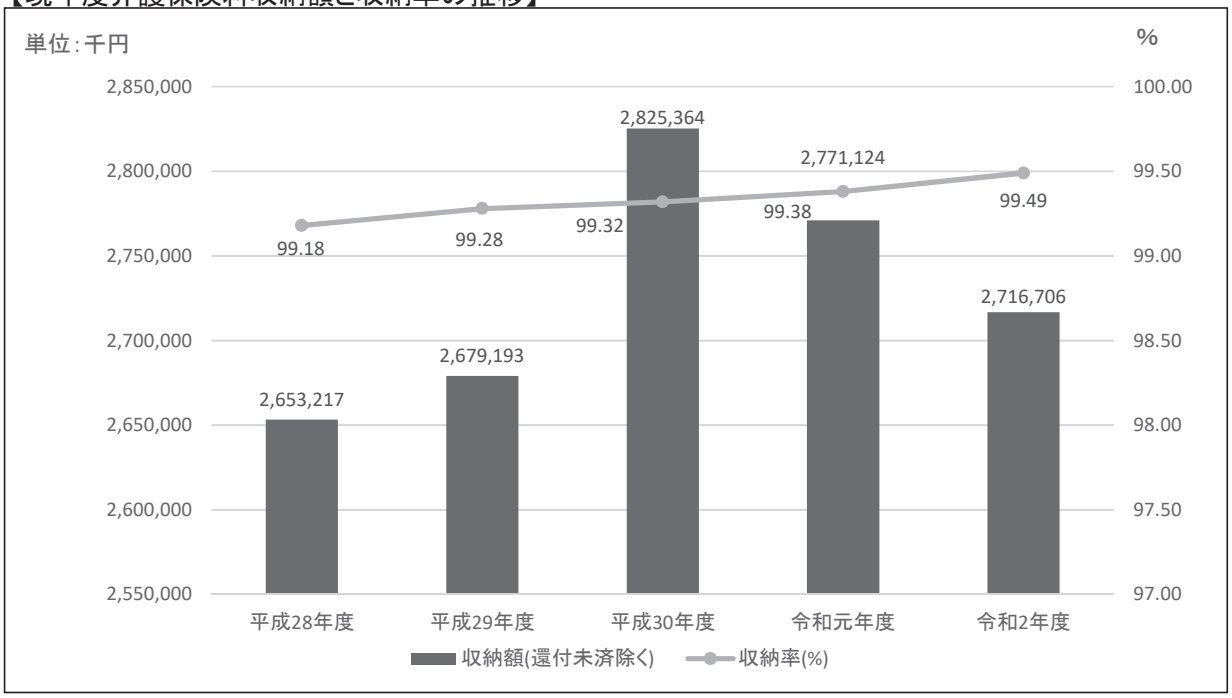

4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

（歳入）　　（単位：千円）

区分 科目	R2年度 決算額	構成比 （%）	R1年度 決算額	構成比 （%）	増減額	増減率 （%）
1　保険料	2,723,700	20.0	2,777,816	21.2	△ 54,116	△ 1.9
2　使用料及び手数料	777	0.0	656	0.0	121	18.4
3　国庫支出金	3,091,772	22.6	2,952,202	22.5	139,570	4.7
4　支払基金交付金	3,476,652	25.5	3,315,617	25.3	161,035	4.9
5　県支出金	1,940,624	14.2	1,831,971	14.0	108,653	5.9
6　財産収入	12	0.0	31	0.0	△ 19	△ 61.3
7　寄附金	0	0.0	0	0.0	0	—
8　繰入金	2,414,240	17.7	2,025,145	15.5	389,095	19.2
9　諸収入	3,352	0.0	1,366	0.0	1,986	145.4
10　繰越金	5,142	0.0	199,024	1.5	△ 193,882	△ 97.4
歳入合計	13,656,271	100	13,103,828	100	552,443	4.2

（歳出）　　（単位：千円）

区分 科目	R2年度 決算額	構成比 （%）	R1年度 決算額	構成比 （%）	増減額	増減率 （%）
1　総務費	259,240	1.9	271,076	2.1	△ 11,836	△ 4.4
2　保険給付費	12,187,692	91.1	11,684,597	89.2	503,095	4.3
3　財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4　地域支援事業費	884,828	6.6	935,113	7.1	△ 50,285	△ 5.4
5　基金積立金	44,152	0.3	45,752	0.4	△ 1,600	△ 3.5
6　諸支出金	5,762	0.1	162,148	1.2	△ 156,386	△ 96.4
7　予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	13,381,674	100	13,098,686	100	282,988	2.2

【歳入歳出の推移】

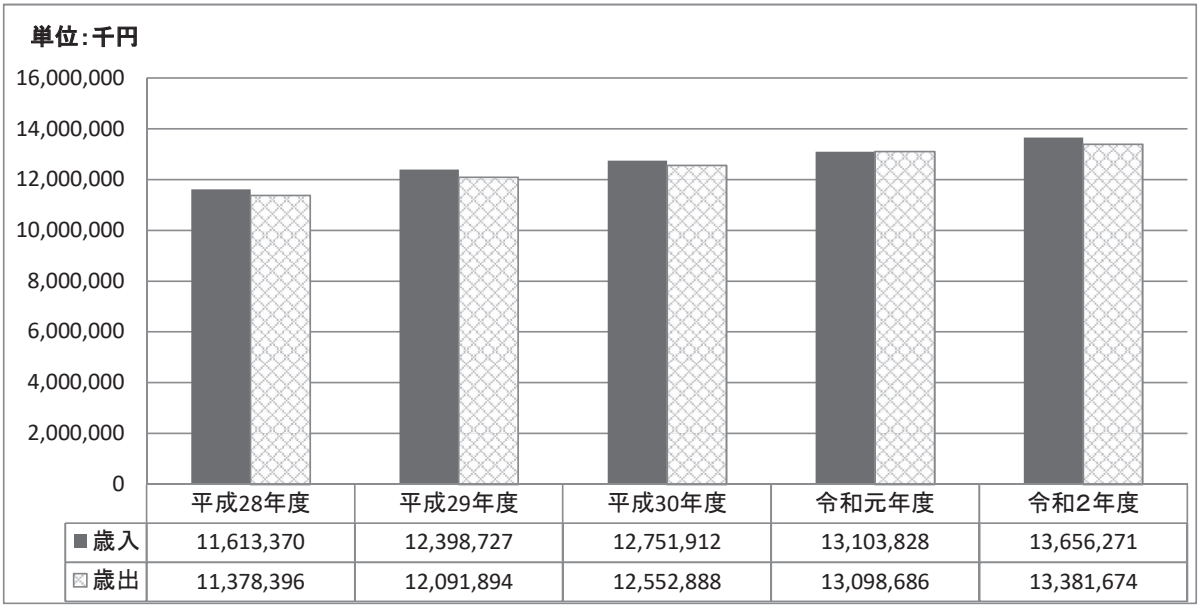

5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

令和2年度に一般会計から介護保険事業特別会計へ繰入れた金額は20億5,381万8千円となり、繰入金の内訳は次のとおりである。また、歳入不足を補填するため、介護保険給付費準備基金から3億6,042万2千円を取り崩しており、繰入金としては合計24億1,424万円繰り入れている。

【繰入金決算の状況】 （単位：千円）

科目＼区分	R2年度 決算額	R1年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)	1,523,142	1,460,497	62,645
一般会計繰入金(事務費、人件費等)	253,898	266,963	△ 13,065
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)	131,487	136,517	△ 5,030
低所得者保険料軽減負担金	145,291	82,397	62,894
一般会計繰入金　小計　①	2,053,818	1,946,374	107,444
給付費準備基金繰入金　②	360,422	78,771	281,651
繰入金　合計　(① ＋ ②)	2,414,240	2,025,145	389,095

【一般会計からの繰入金の推移】

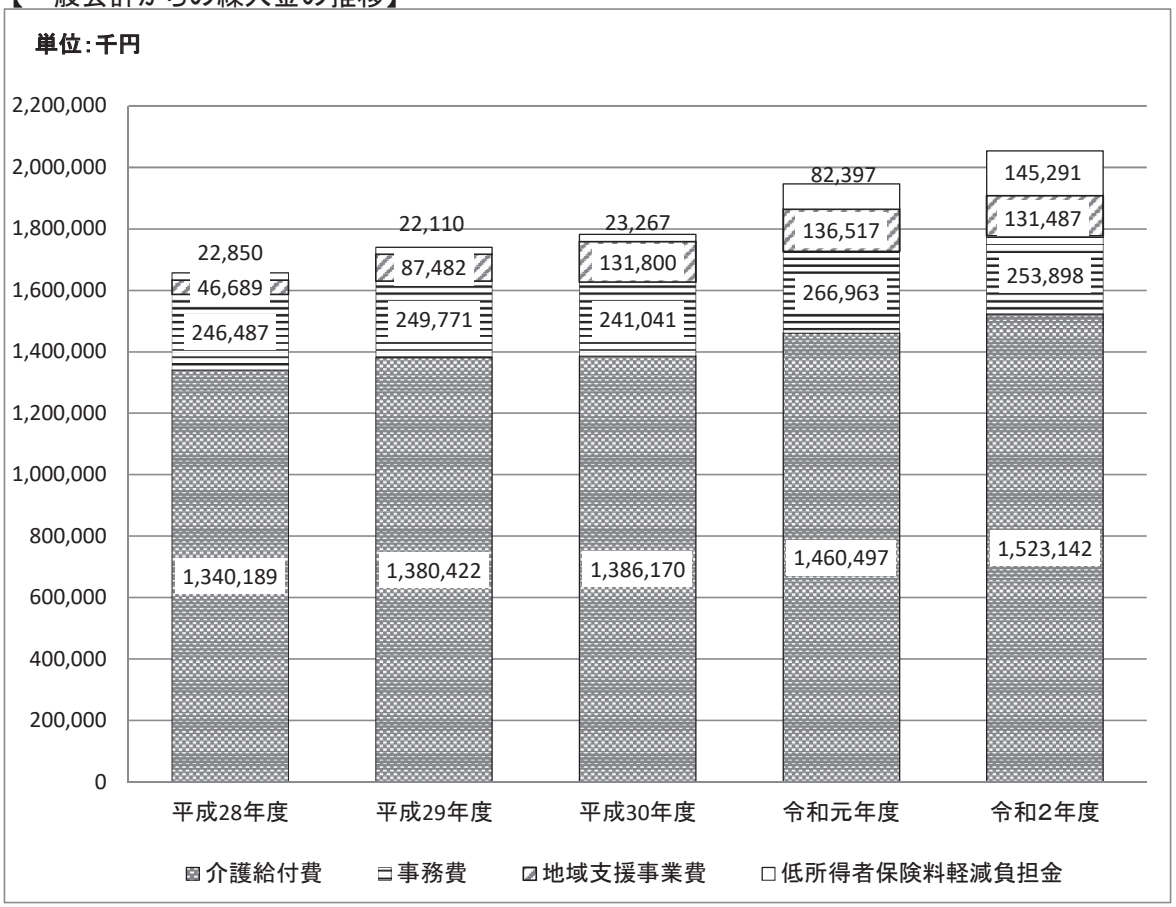

6. 保険給付の状況

令和元年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた通所介護（デイサービス）などの通所系サービスが前年度を下回ったものの、要介護認定者数の増加および令和元年10月の介護報酬改定により保険給付費全体では4.3%増の12,176,095千円となっている。

【サービス種別ごとの利用実績と給付実績】

	サービス種別	実利用人数（人）		利用実績		給付実績(千円)		
		R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	前年比
居宅サービス（要介護）	訪問介護	2,046	1,985	435,271回	431,061回	1,188,882	1,114,870	106.6%
	訪問入浴介護	147	125	3,430回	3,115回	40,662	37,641	108.0%
	訪問看護	1,472	1,296	57,162回	56,504回	466,329	403,039	115.7%
	訪問リハビリテーション	147	150	5,910回	6,616回	38,028	40,970	92.8%
	通所介護	2,017	2,112	151,836回	162,454回	1,187,149	1,199,713	99.0%
	通所リハビリテーション	388	415	23,045回	25,031回	200,776	222,135	90.4%
	短期入所生活介護	807	951	39,084日	39,380日	339,132	337,985	100.3%
	短期入所療養介護	150	157	4,216日	4,383日	52,002	49,876	104.3%
	居宅療養管理指導	1,987	1,811	16,007人	14,636人	231,143	212,536	108.8%
	特定施設入居者生活介護	560	535	5,146人	4,774人	994,081	907,115	109.6%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	55	55	562人	492人	104,899	87,972	119.2%
	地域密着型通所介護	901	1,022	6,915人	8,114人	419,569	466,154	90.0%
	認知症対応型通所介護	4	11	84回	549回	1,286	6,566	19.6%
	小規模多機能型居宅介護	157	143	1,153人	1,046人	236,203	219,748	107.5%
	看護小規模多機能型居宅介護	25	—	91人	—	17,530	—	—
	認知症対応型共同生活介護	229	222	2,147人	2,141人	561,494	549,344	102.2%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	34	39	342人	327人	95,519	82,160	116.3%
	福祉用具貸与	3,291	3,171	28,229人	26,711人	361,268	337,747	107.0%
	居宅介護支援	4,741	4,648	41,746人	40,419人	637,498	616,941	103.3%
	福祉用具購入	—	—	483人	431人	14,808	13,869	106.8%
	住宅改修	—	—	430人	400人	37,900	32,366	117.1%
	高額介護サービス費	—	—	—	—	394,776	311,932	126.6%
	高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	57,922	55,642	104.1%
	特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	323,648	321,431	100.7%
	小　　計	—	—	—	—	8,002,504	7,627,752	104.9%
居宅サービス（要支援）	介護予防訪問入浴介護	1	2	17回	5回	114	43	265.1%
	介護予防訪問看護	321	284	9,530回	8,550回	61,115	56,451	108.3%
	介護予防訪問リハビリテーション	32	28	1,028回	1,580回	6,270	9,492	66.1%
	介護予防通所リハビリテーション	102	110	764人	890人	24,663	29,514	83.6%
	介護予防短期入所生活介護	43	55	843日	777日	4,919	5,221	94.2%
	介護予防短期入所療養介護	1	0	2日	0日	16	0	—
	介護予防居宅療養管理指導	216	207	1,596人	1,404人	19,716	17,873	110.3%
	介護予防特定施設入居者生活介護	98	89	823人	825人	58,764	58,797	99.9%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	18	25	129人	182人	7,300	11,017	66.3%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	12人	11人	3,096	3,019	102.6%
	介護予防福祉用具貸与	1,082	1,103	9,172人	8,995人	55,214	52,682	104.8%
	介護予防支援	1,353	1,349	11,194人	10,860人	52,690	51,283	102.7%
	介護予防福祉用具購入	—	—	185人	223人	5,158	5,614	91.9%
	介護予防住宅改修	—	—	323人	352人	29,391	34,613	84.9%
	高額介護予防サービス費	—	—	—	—	639	680	94.0%
	高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	—	446	584	76.4%
	特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	—	365	478	76.4%
	小　　計	—	—	—	—	329,876	337,361	97.8%
施設サービス	介護老人福祉施設	961	909	9,032人	8,876人	2,402,107	2,297,503	104.6%
	介護老人保健施設	587	612	4,140人	4,090人	1,261,292	1,213,563	103.9%
	介護療養型医療施設	3	7	10人	33人	5,008	11,061	45.3%
	介護医療院	54	55	464人	467人	175,308	186,006	94.2%
	合　　計	—	—	—	—	3,843,715	3,708,133	103.7%
保険給付費合計		—	—	—	—	12,176,095	11,673,246	104.3%

7. 地域支援事業の取組み

地域支援事業は、被保険者が要介護状態または要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としており、包括的な相談・支援、日常生活の支援、在宅医療と介護の連携及び認知症高齢者への支援体制構築など多岐にわたる事業を一体的に推進することが求められている。

そのため、本市では、地域包括支援センターを中心として、関係機関をはじめ、医療・福祉の専門職や地域住民との連携と協働のもと、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、以下に掲げる多様な事業を実施している。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスが36,740千円減と大きく減少したことから、令和2年度の総事業費は前年度と比べ、5.4%減の884,828千円となっている。

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事業費	584,120千円
＜細事業1＞	介護予防・生活支援サービス事業	細事業事業費	515,246千円
＜細事業2＞	介護予防ケアマネジメント事業	細事業事業費	68,874千円

主な取組

①訪問型サービス （負担金）･･･165,810千円
②通所型サービス （負担金）･･･ 347,164千円
③介護予防ケアマネジメント（負担金）･･･68,874千円

介護保険法改正により、平成29年4月から介護予防給付のうち介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービス、通所型サービスとして介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に位置付けられた。

総合事業では、要支援認定者や基本チェックリストにより総合事業の対象とされた者（事業対象者）が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、各地域包括支援センター等での介護予防ケアマネジメントに基づきサービスを提供した。

【各サービスの利用実績と給付実績】

	実利用人数（人）		利用実績		給付実績(千円)		
	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	前年比
訪問型サービス	1,068	1,104	51,637回	52,284回	165,810	166,715	99.5%
通所型サービス	1,654	1,784	70,055回	79,334回	347,164	383,904	90.4%
介護予防ケアマネジメント	1,724	1,794	14,645人	15,426人	68,874	72,741	94.7%
高額介護サービス費	—	—	—	—	1,248	1,210	103.1%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	1,024	980	104.5%
合　　計	—	—	—	—	584,120	625,550	93.4%

事業の課題	令和3年度以降における具体的な方向性
要支援者数は増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に通所型サービスの給付実績が減少している。コロナ禍が高齢者に与えた影響を踏まえつつ、要支援認定者や事業対象者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、本人や家族の意向を尊重しながら、必要なサービスが必要な人に届くよう、引き続き自立をめざした適切なケアマネジメントを実施していく必要がある。	コロナ禍での社会状況を考慮しつつも、本人や家族の意向を尊重した上で、自立に資する適切なケアマネジメントに基づき必要なサービスが提供できるように、地域包括支援センター職員等への研修や事例検討を通じて資質の向上を図る。 また、今後、ますます後期高齢者が増加することにより、認定率および介護サービスの利用が大幅に増加する可能性を踏まえ、フレイル状態からの改善につながるサービスの検討を行う。

事業名	一般介護予防事業	事業費	13,542千円
＜細事業1＞	一般介護予防事業	細事業事業費	12,909千円

主な取組

①介護予防普及啓発事業:いきいき元気倶楽部・広報等(委託料・印刷製本費等)・・・2,922千円
②地域介護予防活動支援事業:きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞等
(委託料・印刷製本費等)・・・3,073千円

地域包括支援センターが主体となり、介護予防普及啓発を行う「いきいき元気倶楽部」や、通いの場として自主グループ活動につなげる「きんたくん健幸体操〈転倒予防・いきいき百歳体操編〉」を実施し、高齢者が心身の状況の改善と生活機能の維持・向上とともに、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従前の介護予防活動の実施は困難であったため、フレイル予防に関する広報活動や、自主グループ活動参加者の意識調査の実施などの取組を行った。

【いきいき元気倶楽部の実施状況】

	平成30年度	令和元年度	令和２年度
開催回数(回)	151	149	46
延べ参加者数(人)	3,690	3,433	661

【きんたくん健幸体操〈転倒予防・いきいき百歳体操編〉の実施状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会場数(か所)	15	37	37
参加者数(人)	304	664	699

事業の課題	令和3年度以降における具体的な方向性
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、フレイル状態にある高齢者の増加が危惧され、また、自主グループ活動も継続困難な状況にあるため、これまで以上に高齢者自らのフレイル状態への気づきを促し、フレイル予防の重要性や介護予防に対する動機づけとなるような、周知・啓発活動が必要である。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業化も見据え、データに基づいた事業の実施が必要である。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業実施が困難であったため、今後は、新しい生活様式に即したプログラムへの変更を行いつつ、一般介護予防事業をさらに推進していくために、各種調査や統計データをもとに課題分析を行い、リハビリテーション専門職と協働のもと事業を実施していく。

事業名	包括的支援事業	事業費	249,268千円
＜細事業1＞	包括的支援事業	細事業事業費	152,860千円
＜細事業2＞	総合相談支援・権利擁護事業	細事業事業費	1,606千円
＜細事業3＞	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	細事業事業費	1,970千円

主な取組
①地域包括支援センター運営のための基本委託料（委託料）・・・152,370千円
②弁護士への権利擁護相談にかかる費用（委託料）・・・ 600千円
　権利擁護啓発パンフレット作製費用（印刷製本費）・・・974千円
③介護支援専門員への研修（手数料）・・・23千円

①市内1か所の市直営基幹型地域包括支援センターと、日常生活圏域毎7か所の委託型地域包括支援センターを設置。うち1か所はブランチとして出張所を設置し運営している。

【地域包括支援センターの設置状況】　（単位：か所）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基幹型地域包括支援センター	1	1	1
委託型地域包括支援センター	7	7	7
ブランチ	1	1	1

②「川西市高齢者虐待対応(防止）マニュアル」をもとに虐待対応を実施している。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、認知症の方の心身機能の低下と介護負担増大に起因する高齢者虐待増加が危惧されたため、高齢者虐待の早期発見と予防に係る啓発活動を行った。その結果、虐待発生が心配される時点からかかわることができ、予防的対応を実施したため認定件数としては減少している。

【地域包括支援センターの相談受付状況】　（単位：件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談受付件数	4,169	4,354	4,486
虐待相談件数（実人数）	103	93	82
うち、虐待認定件数	53	39	9

③要介護者等が自分らしく住み慣れた地域で生活し続けるためには、適切なケアマネジメントが必要不可欠であることから、市内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員や地域包括支援センター職員向けに研修会と事例検討会をWeb会議方式で開催し、介護支援専門員としての資質の向上に努めた。

【研修会等の開催状況】　（単位：回）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
気づきの事例検討会	4	4	1
交流スペース（研修会）	6	4	2

＜細事業4＞	在宅医療・介護連携推進事業	細事業事業費	7,190千円

主な取組
①「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」の運営　（業務委託料）・・・6,848千円
②川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会・勉強会の開催（報償費・講師謝礼費）
　・・・78千円
③つながりノート・つながりノート連絡会にかかる費用（印刷製本費・講師謝礼等）・・・205千円

①在宅医療と介護を一体的に提供できるよう関係機関の連携を図るため「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を猪名川町とともに川西市医師会に委託して設置している。
②医療・介護専門職等の代表者からなる在宅医療・介護連携推進協議会を設置している。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、心身機能の低下が危惧される認知症の方と家族への支援に関する勉強会をWeb方式で開催した。
③市民と専門職が参加する「つながりノート連絡会」を開催し、川西市医師会や大阪大学の医師による講義のほか、医療・介護連携ツールである「つながりノート」に関する意見交換を行った。

（単位：回）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会	10	7	2
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会	2	2	1
つながりノート連絡会	8	8	2

※つながりノート連絡会については、各年とも、うち１回は猪名川町開催分

＜細事業5＞	生活支援体制整備事業	細事業事業費	11,186千円

主な取組

①第1層協議体開催に伴う報酬（委員報酬費）･･･33千円
②第2層生活支援コーディネーター委託（業務委託料）･･･8,183千円

平成30年度から第2層生活支援コーディネーター業務を川西市社会福祉協議会に委託し、第2層協議体の区域を中学校区から概ね小学校区に変更した。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、協議体の開催回数は前年度を下回ったが、地域住民や関係団体などの参画を得て、現状把握や課題等について協議した。

【協議体の開催状況】　（単位：回）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1層協議体	1	3	2
第2層協議体	28	45	29

＜細事業6＞	地域ケア会議推進事業	細事業事業費	308千円

主な取組

①自立支援型地域ケア会議の開催（報償費）･･･308千円

各地域包括支援センターによる地域ケア個別会議と、中央地域包括支援センターによる自立支援型地域ケア会議を実施した。
また、今後の政策提言につなげるため、介護保険運営協議会生活支援体制整備部会を地域ケア推進会議に位置付け、一体的に協議を行った。

【地域ケア会議の開催状況】

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域ケア個別会議	開催回数（回）	54	50	51
	取扱ケース数（件）	54	50	51
自立支援型地域ケア会議	開催回数（回）	7	9	6
	取扱ケース数（件）	14	18	12
地域ケア推進会議	開催回数（回）	1	1	2

＜細事業7＞	認知症総合支援事業	細事業事業費	35,311千円

主な取組
①認知症初期集中支援チーム員によるケース会議や支援にかかる費用（報償費など）・・・391千円
②委託型地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員の配置（委託料）・・・33,818千円
③「認知症チェックシート」を特定健康診査受診券に同封するための封入・封緘業務（委託料）・・・26千円

認知症サポート医、認知症看護認定看護師、保健師、作業療法士、介護福祉士からなる認知症初期集中支援チームが、受診や介護サービスにつながらない認知症やその疑いがある人とその家族に対して、適切な医療・介護サービスにつながるようチーム支援を行った。

認知症地域支援推進員を市内全地域包括支援センターに1名ずつ配置し（基幹1名、委託7名）、認知症施策を推進するとともに、川西市における認知症地域資源ネットワーク構築のため、認知症当事者家族や認知症に関わる関係機関と会議を開催した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面開催とし、コロナ禍で自粛生活が長引くことで危惧される、認知症の方の心身機能の低下と、家族の介護負担増大への対応などに係る冊子を作成・配布し、意見交換を行った。

また、令和元年度から国民健康保険課と連携し、特定健康診査受診券に「認知症チェックシート」を同封し、チェック結果に応じて受診勧奨へつなげ、認知症の早期発見への取組を行った。

【実施状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症初期集中支援チームの支援ケース数（件）	6	3	2
認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議の開催回数（回）	3	3	1
認知症基本チェックリストの送付件数（件）		25,871	23,990

事業の課題	令和3年度以降における具体的な方向性
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画的に実施できなかった事業も多く、今後は、コロナ禍で新たに生じる課題への対応も含め事業展開する必要がある。 そのためにも、地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮できるよう、人員体制及び事業の質の向上のため市及び地域包括支援センターの取組状況を評価し、PDCAサイクルに沿い経年的に必要な改善と事業展開を行っていく必要がある。	コロナ禍で危惧される高齢者の心身の機能低下とそれに起因する課題の解決や、今後さらに重要となる介護予防活動を推進できるよう地域包括支援センターの職員体制強化及び、必要な事業を計画的に実施していく。 また、地域課題の解決に向け、地域住民や関係機関等とも協議を重ね、取組を進めていく。

事業名	任意事業	事業費	35,804千円
＜細事業1＞	任意事業（介護給付適正化事業）	細事業事業費	13,415千円

主な取組

・介護給付適正化の主要5事業の実施
　①要介護認定の適正化
　②ケアプランの点検
　③住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査
　④縦覧点検・医療情報との突合
　⑤介護給付費通知
・事業所への実地指導（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により現地指導は実施せず）

【介護給付適正化事業の効果額】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
過誤申立件数	1,977件	2,587件	101件
過誤申立金額	10,221,810円	16,814,221円	640,642円

＜細事業2＞	任意事業（家族介護用品支給事業）	細事業事業費	1,454千円

主な取組

①家族介護用品支給事業（業務委託料）･･･1,454千円

市民税非課税世帯で、要介護4･5の認定者を家庭で介護している家族に、家族介護用品（おむつ・尿取パッド）を月額6,250円分を限度に支給した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実利用者数	37	28	35
要介護4	13	7	9
要介護5	24	21	26

＜細事業3＞	任意事業（在宅高齢者介護手当支給事業）	細事業事業費	200千円

主な取組

①在宅高齢者介護手当（助成金）･･･200千円

過去1年間に介護サービスを利用していない要介護4･5の認定者を家庭で介護している家族に、年額10万円を支給した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実人数	3	2	2

＜細事業4＞	任意事業（行方不明高齢者家族支援サービス事業等）	細事業事業費	1,158千円

主な取組

①みまもり登録（通信運搬費）･･･117千円
②行方不明高齢者家族支援サービス事業（業務委託料）･･･31千円
③行方不明高齢者SOSネットワークメールシステム運用（業務委託料等）･･･1,010千円

「みまもり登録」と「靴ステッカー」事業による地域の見守り体制構築支援を行った。
「川西行方不明者SOSネット」のメール配信等により、行方不明高齢者の早期発見と安全の確保に向け支援した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
みまもり登録	213人	183人	196人
靴ステッカー登録	82人	76人	89人
GPS機能利用者	16人	12人	10人
SOSメール配信	2件	38件	26件

※SOSメール配信配信は平成31年3月から開始

＜細事業5＞	任意事業（高齢者住宅等安心確保事業）	細事業事業費	13,544千円

主な取組

①高齢者住宅等安心確保事業（業務委託料）･･･13,544千円

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に生活援助員（LSA）を配置し、安否確認・生活相談等の日常生活支援サービスを提供した。

※シルバーハウジングは、市営加茂桃源団地、県営川西下加茂高層住宅、県営清和台東高層住宅の3箇所

入居世帯数（3月31日時点）	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市営加茂桃源団地	30戸	30戸	31戸
県営下加茂高層住宅	59戸	59戸	55戸
県営清和台東高層住宅	24戸	24戸	25戸

＜細事業6＞	任意事業（成年後見制度利用支援事業）	細事業事業費	5,709千円

主な取組

①成年後見市長申立てに伴う費用 （通信運搬費等）･･･27千円
②成年後見等後見報酬費 （その他扶助費）･･･5,663千円

成年後見制度の活用により、判断能力が十分ではない認知症高齢者等の権利擁護及び法的地位の安定性を確保するため、成年後見人の業務報酬等に対する助成を行った。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成件数（件）	20	29	28

＜細事業7＞	任意事業（認知症サポーター等養成事業）	細事業事業費	126千円

主な取組

①認知症サポーター養成講座で使用する資料の見直しや配布資料の作成
②認知症予防事業（脳活）の実施（委託料等）・・・126千円

①認知症の人やその家族の良き理解者となるよう、小・中・高校や地域などで認知症サポーター養成講座を開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催回数が減少したため、サポーター養成数は例年の1割以下に留まった。
②認知症予防事業として、委託型地域包括支援センターで自主グループ活動希望者を募り地域型認知症予防プログラム（脳活）を実施しているが、活動者数が減少している。

【認知症サポーター等の養成人数】　（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症サポーター	3,258	2,109	148
キャラバンメイト	33	32	3

＜細事業8＞	任意事業（住宅改修支援事業）	細事業事業費	198千円

主な取組

①住宅改修支援事業の実施（補助金）・・・198千円

住宅改修制度を利用しようとする被保険者の依頼で、「住宅改修が必要な理由書」を作成した居宅介護支援事業者等に対して助成を行った。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
作成件数	90件	84件	90件
助成額	194,400円	182,360円	198,000円

事業の課題	令和3年度以降における具体的な方向性
任意事業における各事業では、必要な市民に対し、必要な支援が実施されていることが重要であり、今後の認知症高齢者や一人暮らし世帯の増加を念頭に、さらなる事業の普及啓発が必要である。 また、介護給付費適正化事業については、介護給付適正化主要5事業を着実に実施していくことにより、利用者への適切な介護サービスの提供を確保するとともに、不適切な給付に対して指導及び是正していくことで、持続可能な介護保険制度の運営に努めていくことが必要である。	地域包括支援センターなどと連携を図り、適時適切な情報提供と普及啓発に取り組んでいく。 また、介護給付費適正化事業については、集団指導等を通じて、不適切なサービス提供や介護報酬請求等の事例を示すことにより、事業所全体の質の向上を図っていく。

8. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、高齢者支援や介護保険事業に関する以下の取組を実施した。

【主な取組】

①感染予防対策
市内の介護サービス事業所に対し、市の備蓄分や民間等から寄贈されたマスク、アルコール消毒液、微酸性次亜塩素酸水スプレー、フェイスシールド、使い捨て手袋等の物品を配布するとともに、「新型コロナウイルス感染症対策応援訪問」や「新型コロナウイルス感染症予防研修会」を実施し、適切な事業運営の継続に向け、専門的な見地から感染症対策に関する支援を行った。
②事業所運営支援
感染症拡大に伴い事業収入が大幅に減少した事業所や、感染症罹患者の確認等により一時的に休業等を余儀なくされた事業所に対し、運営継続を支援するための交付金を交付するとともに、感染者やその濃厚接触者に対してサービス提供を行った事業所に対し、実績に応じ交付金を交付する制度を設けた。
③介護サービス従事者支援
雇用維持や介護サービスの安定的な提供体制確保を目的として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で失業した人が、新たに介護従事者として就職した場合に、給付金を支給した。 また、コロナ禍における認知症当事者やその家族との関わり方、高齢者虐待発見や養護者を含めた支援方法について介護支援専門員向けに研修会を開催した。
④市民への啓発・支援
外出自粛によるフレイルを予防するため、きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞について、広報臨時号の発行やケーブルテレビでの放映、希望者へのDVD配布等により啓発を行うとともに、外出自粛等による認知症の悪化等で介護者の負担が増加することに伴い、高齢者虐待のリスクも高まることから、認知症対応や高齢者虐待防止の啓発パンフレットを作成した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人について、前年の所得金額等に基づき、介護保険料の減免を行った。

【実施状況】

	件数等	金額(円)	備考
①新型コロナウイルス感染症対策応援訪問	5件		
①新型コロナウイルス感染症予防研修会	3回	24,000	・Web会議方式で開催 ・延べ180事業所、272名参加
②通所介護事業者等運営継続応援交付金	12件	3,600,000	
②福祉サービス休業事業者等運営継続応援交付金	1件	300,000	
③介護職就職応援給付金	8件	800,000	
③養護者による高齢者虐待対応研修	1回	22,274	介護支援専門員向けに開催
④フレイル予防に関する広報臨時号発行	2回	1,542,258	1回は啓発チラシを広報と同時配布
④ケーブルテレビでの体操動画の放映	42回	950,400	R2年5月から8月にかけて放映
④体操動画のDVD配布	241枚	122,772	
④高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成	5,000部	973,500	
④介護保険料の減免	79件	2,124,684	R1年度：36件、R2年度：43件

※金額は「④介護保険料の減免(件)」を除き再掲

9. 経営状況の分析

介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりである。なお、令和2年度の介護保険給付費準備基金残高9億2,728万1千円に、令和2年度の黒字である実質収支額の3億632万9千円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、12億3,361万円となる見込みである。

（単位：千円）

項目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基金積立金	74,428	168,581	93,910	45,752	44,152
基金繰入金	0	0	0	78,771	360,422
介護保険給付費準備基金残高	1,014,079	1,182,660	1,276,570	1,243,551	927,281

【介護保険給付費準備基金残高】

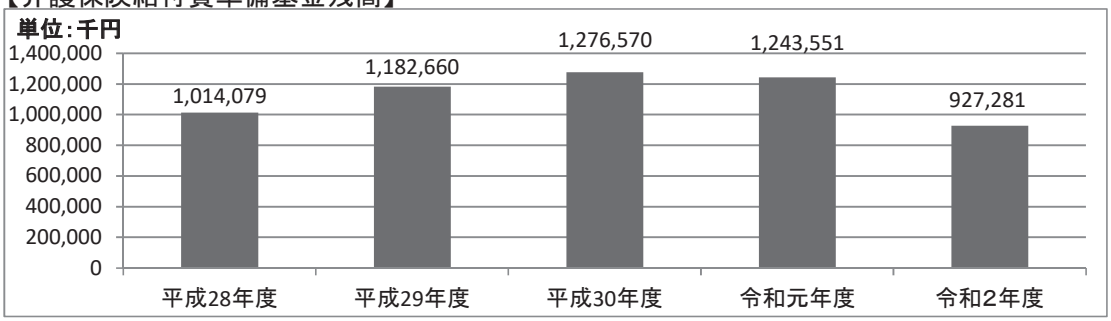

10. 今後の方向性、見通し

川西市は、阪神間の自治体の中で最も高齢化率が高いが、認定率がそれほど高くないため介護給付費は、高い高齢化率に比例せず、低い水準である。そのため、第8期介護保険料についても、兵庫県内で低い水準にあり、阪神間では伊丹市と並び最も低くなっている。

今後、ますます後期高齢者が増加することにより、認定率および介護サービスの利用が大幅に増加すると見込まれるため、令和3年度から5年度を計画期間とする「川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の自立支援と重度化防止等を目的に、介護予防や認知症施策等を推進するとともに、高齢者保健福祉の充実と介護保険事業の円滑な実施を図ることで、ニーズに応じたサービスの提供をめざしていく。

【阪神間の市町別高齢化率及び認定率（令和3年3月末現在）】

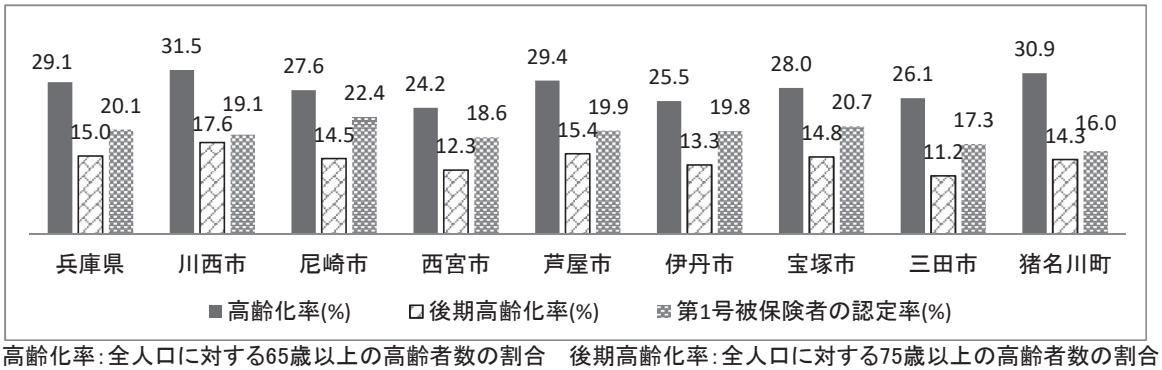

高齢化率：全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合　後期高齢化率：全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合

【第8期介護保険料基準額（月額：令和3年度から令和5年度）】

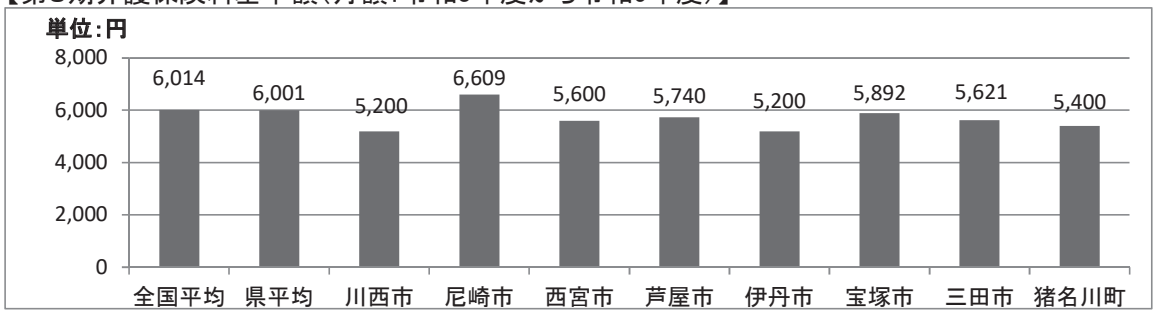

１６．用地先行取得事業特別会計決算の状況

１．事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成１７年度より同特別会計を設置している。

令和２年度の主な歳入については、市道３号道路改良事業及び市道１３１３号道路改良事業、豊川橋山手線新設改良事業を推進するため、一般会計に対して先行取得用地を売却するとともに、呉服橋本通り線拡幅事業に伴い、兵庫県・兵庫県土地開発公社に対して市有地売却を行った。

歳出については、市道１３１３号道路改良事業及び市道３号道路改良事業、見野線新設改良事業等において、用地先行取得・物件移転補償を行った。

（財源の構成）

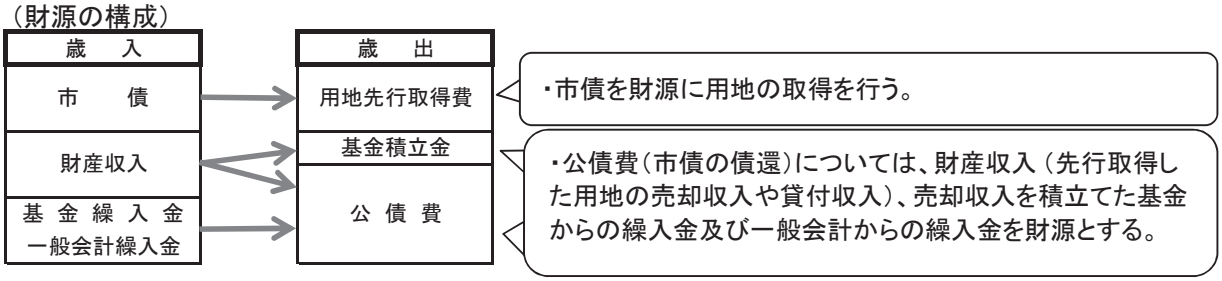

２．決算規模と収支の状況

令和２年度決算規模は、歳入は６億４，０８３万２千円、歳出は６億４，０６５万７千円となった。

歳入については、市道３号道路改良事業用地など、８筆　１，１３６．２７㎡の売却収入２億２，５２１万１千円と土地貸付収入３０２万４千円を合わせた２億２，８２３万６千円が財産収入であり、他は繰入金と市債である。

歳出については、見野線新設改良事業用地等を１億３，６５７万８千円で購入したほか、基金積立金が１億９，１９０万円、公債費が元金・利子合わせて３億１，２１７万９千円であった。

決算額と収支の状況

（単位：千円）

区分／年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)−(B)	翌年度へ繰り越すべき額 (D)	実質収支額 (E)＝(C)−(D)
令和2年度	640,832	640,657	175	175	0
令和元年度	3,060,136	3,060,007	129	129	0
増減	△ 2,419,304	△ 2,419,350	46	46	0
増減率（%）	△ 79.06	△ 79.06	−	−	−

歳入歳出決算の状況

（歳入）

（単位：千円）

区分／科目	R2決算額 (A)	構成比 %	R1決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)−(B)
1　財産収入	228,236	35.62	2,402,699	78.52	△ 2,174,463
2　一般会計繰入金	222,123	34.66	16,306	0.53	205,817
3　基金繰入金	154,044	24.04	370,345	12.10	△ 216,301
4　市債	36,300	5.66	270,600	8.84	△ 234,300
5　繰越金	129	0.02	186	0.01	△ 57
歳入合計	640,832	100.00	3,060,136	100.00	△ 2,419,304

（歳出）

（単位：千円）

区分／科目	R2決算額 (A)	構成比 %	R1決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)−(B)
1　用地先行取得費	136,578	21.32	309,553	10.12	△ 172,975
2　基金積立金	191,900	29.95	2,230,895	72.90	△ 2,038,995
3　公債費（元金）	291,998	45.58	494,116	16.15	△ 202,118
4　公債費（利子）	20,181	3.15	25,443	0.83	△ 5,262
歳出合計	640,657	100.00	3,060,007	100.00	△ 2,419,350

取得用地の状況

（単位：㎡、筆）

	R2実績 （A）	筆数 （B）	R1実績 （C）	筆数 （D）	増減 （A）−（C）	増減 （B）−（D）
用地先行取得実績	584.84	10	2,010.35	14	△ 1,425.51	△ 4

地方債残高

（単位：千円）

	R1年度末	決算年度中			R2年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	4,155,327	36,300	291,998	△ 255,698	3,899,629

3．令和２年度事業実績

歳入（売却）

事業名	物件所在地	面積（㎡）	金額（千円）	備　考
市道3号道路改良事業	中央町273番3外3筆	120.24	93,643	
市道1313号道路改良事業	日高町72番3	264.53	53,435	
豊川橋山手線新設改良事業	美園町656番3	14.47	3,694	
呉服橋本通り線拡幅事業	栄根2丁目202番5外1筆	737.03	74,440	
合　計		1,136.27	225,212	

歳入（貸付）

物件所在地	面積（㎡）	金額（千円）	備　考
① 栄根2丁目202番2の一部	89.62	137	
② 栄根2丁目202番2の一部	177.48	271	
③ 錦松台98番外10筆の一部	2,229.09	2,616	
合　計	2,496.19	3,024	

歳出（用地取得）

事業名	物件所在地	面積（㎡）	金額（千円）	備　考
豊川橋山手線新設改良事業	美園町654番27	ー	1,218	元年度契約済
市道3号道路改良事業	中央町273番3外2筆	70.79	46,791	
市道1313号道路改良事業	日高町72番3	264.53	53,435	
豊川橋山手線新設改良事業	絹延町103番2	16.98	2,013	
見野線新設改良事業	見野2丁目293番8外4筆	232.54	33,121	
合　計		584.84	136,578	

4．今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25～29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組み、同計画の目標として平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を本市の標準財政規模の10％以下にすることとしており、平成29年度において7.6％となり、目標を達成している。

なお、未だ公社が保有する土地は、事業化などの有効活用が困難な土地が残っているが、公社の債務増大を抑制するためにも、機会をとらえて買戻しを行っていく。

また、当特別会計で保有する土地は、速やかに事業化するとともに、売却を含めた有効活用を図っていく。

１７．中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況

１.事業の概要

当該地区は、皮革工場跡地等の民有地や市、市都市整備公社の公有地などが混在しており、市の中心部に位置するにもかかわらず、道路、上下水道などの都市基盤が未整備の状況であった。

そこで、駅に近い地区ポテンシャルを最大限に活かした計画的な土地利用を誘導するために、土地区画整理事業の手法を用いて、公共施設の整備改善並びに宅地利用の増進を図るとともに、環境の良い、健全かつ良好な市街地の形成を行うものである。

２.決算規模と決算収支

令和２年度の決算規模は、歳入で1,060,224千円、歳出で1,060,224千円となった。

（単位：千円）

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)−(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)−(D)
令和2年度	1,060,224	1,060,224	0	0	0

３.歳入歳出決算の状況

（歳入）　（単位：千円、%）

区分		R2決算額 (A)	構成比 %	R1決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国庫補助金	883	0.1%	19,288	2.0%	△ 18,405	△95.4%
2	繰入金	888,812	83.8%	932,580	94.5%	△ 43,768	△4.7%
3	諸収入	17,829	1.7%	23	0.0%	17,806	77417.4%
4	繰越金	0	0.0%	1,200	0.1%	△ 1,200	皆減
5	保留地処分金	0	0.0%	21,790	2.2%	△ 21,790	皆減
6	市債	152,700	14.4%	12,300	1.2%	140,400	1141.5%
	歳入合計	1,060,224	100.0%	987,181	100.0%	73,043	7.4%

（歳出）　（単位：千円、%）

区分		R2決算額 (A)	構成比 %	R1決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	土地区画整理事業費	162,456	15.3%	272,094	27.6%	△ 109,638	△40.3%
2	公債費	897,768	84.7%	715,087	72.4%	182,681	25.5%
3	基金積立金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	歳出合計	1,060,224	100.0%	987,181	100.0%	73,043	7.4%

一般会計繰入金の推移

（単位：千円）

科目	区分	R2決算額 (A)	R1決算額 (B)	増減額 (A)-(B)
1	一般会計繰入金	563,987	642,604	△ 78,617

４.令和２年度事業実績

- 換地処分の公告、新地番の登記等を行い、土地区画整理事業について、一部分納清算金の徴収を残し、完了した。
- PFIの手法を用いたまちづくりコーディネートを行い、シビックプライドを醸成する施策を展開した。
- 「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」に関する「建築行為等の手続き条例」に基づく事前協議を５件実施し、環境に配慮したまちづくりを適切に誘導した。

（1）一般管理事業　　事業費…　4,129千円

キセラ川西整備事業に係る取り組みを記録した事業誌データを作成した。
また、キセラ川西ニュースを発行し、地区内地権者へ適切な情報提供を行った。

主　な　業　務	決算額
キセラ川西整備事業誌作成支援業務委託	2,970千円

（2）公共施設整備事業　　事業費…　38,361千円（うちR1からの繰越分7,128千円）

昨年度に引き続き、土壌汚染土地台帳の作成を行った。

主　な　業　務	決算額
PFI事業協定に基づく業務委託［割賦・維持管理費等］	31,233千円
土壌汚染土地台帳等作成業務委託（繰越明許）	7,128千円

（3）換地計画・換地処分事業　　事業費…49,702千円

換地処分後の登記業務及び清算金の算定業務において、土地区画整理登記及び事業管理業務を委託した。
また、地権者に対し清算金の交付を行った。

主　な　業　務	決算額
土地区画整理登記及び事業管理業務委託	24,200千円
土地区画整理事業に伴う交付清算金	20,985千円

（4）キセラ川西まちづくり事業　　事業費…　15,280千円

①低炭素社会実現に向けた取り組み［キセラ川西低炭素まちづくり事業］（キセラ川西推進課）

低炭素まちづくり計画の達成に向け、地区内では新築建物の低炭素化への誘導、エネルギーモニタリングや環境学習などを実施しているが、それらの取り組みについて進捗状況などを確認、協議するため、エコまち協議会を開催した。

主　な　業　務	決算額
キセラ川西エコまち協議会運営支援業務委託	1,768千円

②市民参画に向けた取り組み［キセラ川西せせらぎ公園利活用推進事業］（公園緑地課）

キセラカフェについて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、感染対策を徹底しながら、5回実施した。12月には、市民発意により、キセラ川西せせらぎ公園の大掃除イベントが開催された。

パークオフィスキセラ丸の開錠施錠及び清掃をシルバー人材センターに委託することで、キセラ丸の維持管理を行った。

また、キセラ川西せせらぎ公園を中心とした回遊性を検討する交通部会では、キセラ川西地区内へのアクセス向上をめざし、サイン計画の検討を行った。

主　な　業　務	決算額
キセラ川西せせらぎ公園回遊性(交通部会）運営支援業務委託	2,728千円
パークオフィスキセラ丸開錠施錠等業務委託	757千円
PFI事業協定に基づく業務委託料[まちづくりコーディネート業務費]	8,536千円

大掃除イベントの様子

キセラカフェの様子

歳出科目別決算額一覧表

（単位：千円、%）

科目	区分	R2決算額（A）	構成比 %	R1決算額（B）	構成比 %	増減額（A)−(B）	増減率 %
1	委託料	79,463	7.5%	127,944	13.0%	△ 48,481	△37.9%
2	工事費	0	0.0%	24,359	2.5%	△ 24,359	皆減
3	工事負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	補償費	20,985	2.0%	24,871	2.5%	△ 3,886	△15.6%
5	事務費	62,008	5.8%	94,919	9.6%	△ 32,911	△34.7%
6	公債費	897,768	84.7%	715,088	72.4%	182,680	25.5%
7	積立金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合　計		1,060,224	100.0%	987,181	100.0%	73,043	7.4%

5.経営状況の分析

最新の事業計画書（令和元年11月1日の第5回変更）等に基づき事業の経営状況を分析する。

（1）分析結果

令和2年度の進捗率は99.9%なっている。

（単位：千円）

事　業　費		平成23～25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計額
執行計画	事業費	2,131,174	1,581,536	2,283,970	1,442,175	767,525	306,760	190,066	31,758	5,000	5,000	8,744,964
	進捗率	24.4%	42.5%	68.6%	85.1%	93.8%	97.3%	99.5%	99.9%	99.9%	100.0%	
土地区画整理事業費執行状況	執行額	1,344,050	2,029,942	1,962,539	1,579,182	803,278	713,232	207,153	96,375			8,735,751
	進捗率	15.4%	38.6%	61.0%	79.1%	88.3%	96.4%	98.8%	99.9%			

※　平成30年度に事業計画を変更したことにより、令和4年度まで事業期間を延長している。
※　平成30年度から、土地区画整理事業に係る公債費を精査したため、事業費の内容を変更している。

（単位：千円）

用地購入費		平成23年度	平成24年度	想定購入費累計購入費
執行計画	事業費	1,600,000	5,367,473	6,967,473
	進捗率	23.0%	100.0%	
執行状況	執行額	1,600,000	5,367,473	6,967,473
	進捗率	23.0%	100.0%	

※　平成23年度・平成24年度の2年間で、事業区域内の用地先行取得事業特別会計用地は全て取得済み。

（2）課題とその改善に向けた取り組み

令和2年7月に土地区画整理事業の節目である換地処分が完了したが、徴収清算金において分割納付者がいるため完納されるまで、滞納が生じないよう適切な管理を行う必要がある。

（3）市債残高の状況

（単位：千円）

	R1年度末	決算年度中			R2年度末
		増	減	増減額	
土地区画整理事業債	8,342,478	152,700	830,269	△ 677,569	7,664,909

6.今後の方向性・見通し

「まちづくり方針」に掲げた「次世代型複合都市の実現」を目的としたキセラ川西整備事業は、令和2年7月に土地区画整理事業における換地処分を行い、事業の大きな節目を迎えた。一方、徴収清算金において分割納付者がいるため、滞納が生じないよう適切な管理を行う必要がある。